



下関市環境基本計画年次報告 (令和4年度)

望ましい環境像と基本目標

望ましい環境像

地域で育み 未来へつなぐ 自然と歴史が共生する海峡都市 しものせき

基本目標

豊かな自然環境の保全とふれあいの推進

成果指標

環境負荷の少ない循環型社会の構築

成果指標

快適な生活空間の確保

成果指標

未来につなぐ低炭素の社会づくり

成果指標

環境保全の仕組みづくり

成果指標

下関市環境基本計画は、下関市環境基本条例に基づき平成28年度に本審議会から答申をいただき、平成29年3月に策定された計画で、計画の期間は、平成29年度から令和8年度までの10年間です。

下関市環境基本計画は、「地域で育み 未来へつなぐ 自然と歴史が共生する海峡都市 しものせき」を望ましい環境像として定め、5つの基本目標と、その基本目標を達成するための「成果指標」を設定しています。

「成果指標」は、全部で14指標あり、目標年度を定めた指標についてその実績を検証するものです。

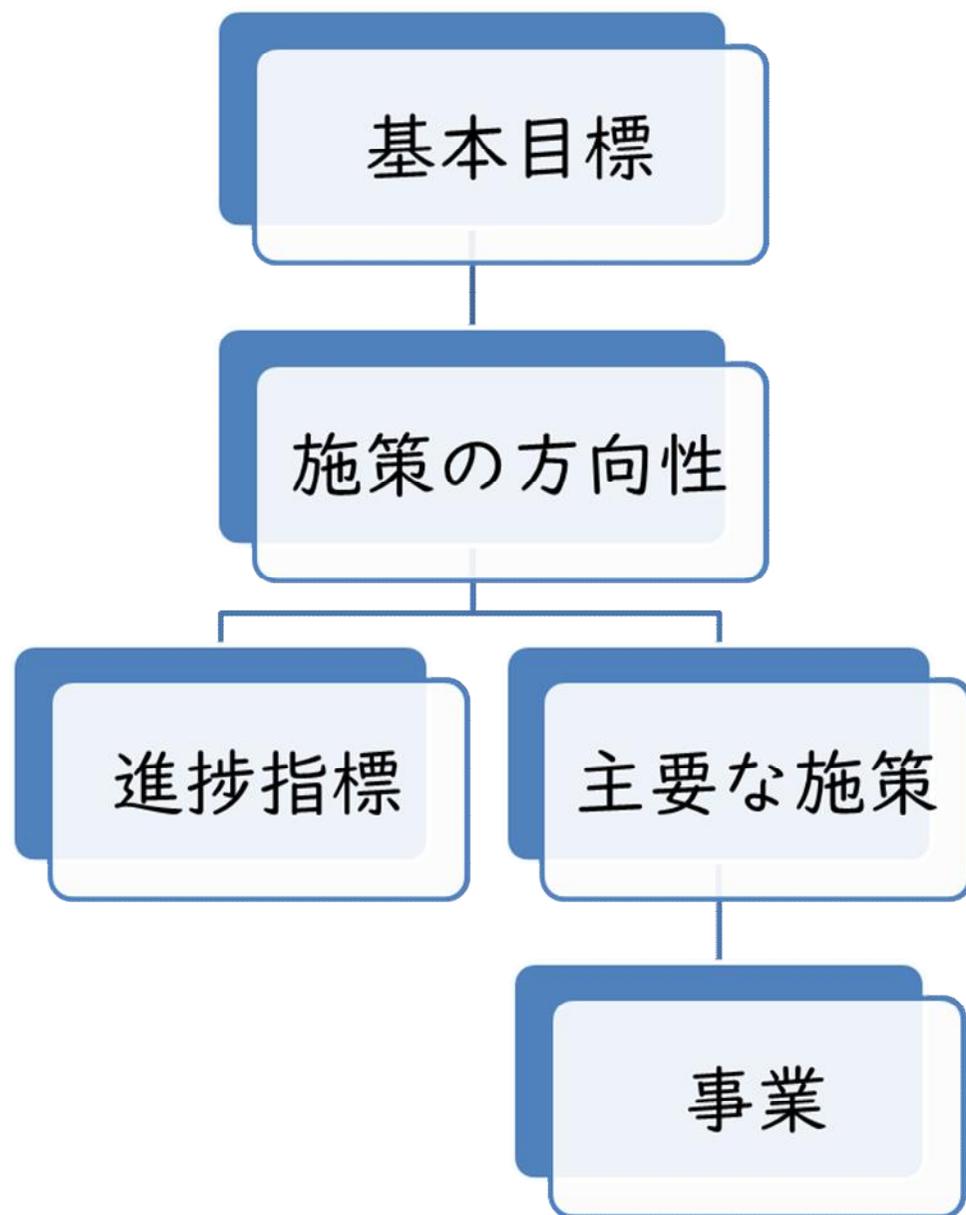
成果指標の実績

| 基本目標 | 成果指標 | 現状(把握年度) | 令和4年度実績 | 目標 (中間見直し前) | 目標 (中間見直し後) |
|--------------------------------|--|-------------------------------------|------------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|
| 豊かな自然 環境の保全と ふれあいの推 進 | 「水辺とのふれあい」に関する 満足度 | 27.7% (平成27年度) | — | 36.7% (令和8年度) | 36.7% (令和8年度) |
| | 「里地、里山、里海とのふれあ い」に関する満足度 | 36.7% (平成27年度) | — | 41.4% (令和8年度) | 41.4% (令和8年度) |
| | 「自然の生き物とのふれあい」 に関する満足度 | 26.7% (平成27年度) | — | 33.6% (令和8年度) | 33.6% (令和8年度) |
| 環境負荷の 少ない循環型 社会の構築 | 「PM2.5など健康を損なう恐れ のある大気汚染物質の状況」に 関する満足度 | 29.8% (平成27年度) | — | 43.4% (令和8年度) | |
| | 環境基準(大気質)の達成率 | 67% (平成26年度) | 86% | 100% (令和8年度) | 100% (令和8年度) |
| | 環境基準(河川)の達成率 | 100% (平成26年度) | 100% | 100% (令和8年度) | 100% (令和8年度) |
| | 環境基準(海域)の達成率 | 95% (平成26年度) | 100% | 100% (令和8年度) | 100% (令和8年度) |
| | ごみ排出量 | 1,074g/人・日 (平成26年度) | 1,007g/人・日 | 980g/人・日 (平成29年度) | 980g/人・日 (令和9年度) |
| | ごみの再生利用率 | 21.8% (平成26年度) | 21.9% | 29% (平成29年度) | 24.2% (令和9年度) |
| 快適な生活 空間の確保 | 「まちの美しさと親しみ」に關 する満足度 | 27.0% (平成27年度) | — | 37.7% (令和8年度) | 37.7% (令和8年度) |
| 未来につなぐ 低炭素の社 会づくり | 下関市域からの温室効果ガス 総排出量 <small>※第二次計画策定により再計算</small> | 3,576千t-CO ₂ (平成25年度) | 2,767千t-CO ₂ (令和2年度) | 1,931千t-CO ₂ (令和12年度) | 1,854千t-CO ₂ (令和12年度) |
| | 家庭部門:世帯あたりの温室効 果ガス排出量 | 4.945t-CO ₂ (平成25年度) | 3.247t-CO ₂ (令和2年度) | 2.936t-CO ₂ (令和2年度) | |
| | 下関市域における家庭部門の 温室効果ガス排出量 | | | | 84千t-CO ₂ (令和12年度) |
| | 業務部門:延床面積あたりの温 室効果ガス排出量 | 0.184t-CO ₂ (平成25年度) | 0.0903t-CO ₂ (令和2年度) | 0.122t-CO ₂ (令和2年度) | |
| | 下関市域における業務その他 部門の温室効果ガス排出量 | | | | 169千t-CO ₂ (令和12年度) |
| 環境保全の 仕組みづくり | 環境分野に取り組んでいる市民 活動団体の数 | 563団体 (平成28年度) | — | 563団体 (令和8年度) | 563団体 (令和8年度) |

令和4年度の成果
指標の実績は、ほぼ
全ての成果指標にお
いて、把握年度と同
じ値か、把握年度よ
りも数値が好転して
います。

各成果指標につい
て、目標年度までに
目標に達するよう、
施策を進めてまいり
ます。

進捗指標及び主要施策について



5つの「基本目標」にはそれぞれ「施策の方向性」を設定しており、「施策の方向性」ごとに「進捗指標」（43指標）と「主要な施策」（65施策）を設けています。

また、「主要な施策」ごとに様々な事業（140事業、143指標）があり、各事業ごとに進捗管理を行っております。

進捗指標及び主要施策の実績（中間見直し前）

進捗指標（43指標）の実績

| 進捗状況 | 指標数 | |
|---------|-------------|-------------|
| | 2021 (R3)年度 | 2022 (R4)年度 |
| 順調 | 12指標 | 13指標 |
| ほぼ順調 | 4指標 | 4指標 |
| やや遅延 | 14指標 | 12指標 |
| 遅延 | 11指標 | 11指標 |
| 見直し、その他 | 1指標 | 2指標 |
| 終了 | 1指標 | 1指標 |

進捗指標における実績は、「順調」が1指標増加し、「順調」、「ほぼ順調」の合計は17指標で、前年度に比べて1指標増加しております。詳細は「進捗指標一覧表」を御確認ください。

主要施策140事業（142指標または143指標）の実績

| 進捗状況 | 指標数 | |
|-----------------|-------------|-------------|
| | 2021 (R3)年度 | 2022 (R4)年度 |
| A (ほぼ順調) | 79指標 | 93指標 |
| B (半分程度は達成した) | 35指標 | 25指標 |
| C (着手したが進んでいない) | 11指標 | 12指標 |
| D (未着手) | 13指標 | 9指標 |
| 施策終了等 | 4指標 | 4指標 |
| 合計 | 142指標 | 143指標 |

「ほぼ順調」、「半分程度は達成した」の合計は118指標で、前年度より4指標増加しており、全体の約83%を占めています。詳細は「主要施策管理表」を御確認ください。



環境政策課の関連事業について ピックアップして紹介します

①海岸の漂着ゴミの対応

主要な施策管理表№15

海辺の漂着物調査

下関市立誠意小学校と協力し、海岸漂着物を回収し、種類別に個数や重量について調査しました。



②水質汚染対策による生息環境の改善

主要な施策管理表№21

水辺の教室

身近な河川等の水辺に親しみながら、河川に生息する水生生物を指標とし、水質を調査しました。



③ホタル保護の推進

主要な施策管理表№33

ホタルパトロール

例年、市役所職員によるパトロールを行っています。ホタルの乱獲を防ぐ他、定点でのホタル生息状況の確認をしています。令和4年度も確認地点において全体的に例年どおりホタルの生息を確認できました。

④ポイ捨て禁止の啓発看板

主要な施策管理表№57

啓発看板の配布

環境美化条例に基づくポイ捨て禁止看板を作製し、市民等に配布し、環境美化を啓発しました。

ポイ捨て・飼い犬のふんの放置禁止！！



⑤総合的な対策の推進

主要な施策管理表№85

ゼロたんチャレンジシートの配布

夏休み期間中に地球温暖化防止のための行動を心がけてもらえるよう、小学4～6年生に「しものせき ゼロたんチャレンジシート」を配布しました。



⑥地球にやさしい交通体系の整備 主要な施策管理表№88

急速充電器の維持管理

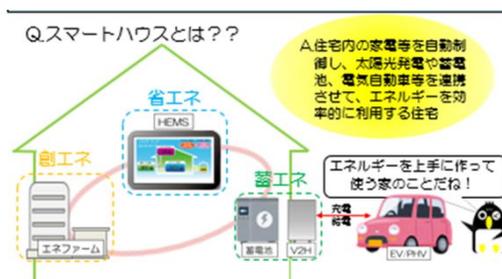
市内5か所の電気自動車用急速充電器の維持管理を行っています。市内の電気自動車の普及を図るため充電インフラを支えています。



⑦地球にやさしい都市環境の整備 主要な施策管理表№93

スマートハウス普及促進事業

家庭用創・省・蓄エネ機器を設置する市民の方に機器購入費の一部を補助し、スマートハウスの普及を図ります。



⑧身近な水資源の活用 主要な施策管理表№100

緑のカーテン

環境部庁舎1階に緑のカーテンを設置しました。水やり用の水は1階に設置している雨水タンクの雨水を有効利用しています。



⑨事業所向け環境保全啓発情報の提供

主要な施策管理表№108

下関市環境配慮行動優良事業者認定制度

温室効果ガスの排出の抑制等環境負荷の低減に積極的に取り組む事業者を「下関市環境配慮行動優良事業者」として29社を認定しました。



⑩環境教育による担い手としての意識の醸成

主要な施策管理表№124

企画展示の実施

6月の環境月間に、中央図書館で『本でまなぼう ちきゅうおんだんか』の企画展示を行いました。



「ゼロカーボンシティしものせき」宣言について



「ゼロカーボンシティしものせき」宣言

近年、地球温暖化の影響により、世界各地で気候変動に伴う大規模災害が多発しており、日本においても毎年各地で猛暑や豪雨が発生しております。

こうした異常気象を回避するためには、地球の平均気温上昇を抑える必要があります。2050年までに温室効果ガス排出量を実質ゼロにすることが求められています。古くから自然の恵みを受けて発展してきた本市を未来へ繋いでいくには、市全体で「気候危機」への認識を共有し、今ここから、私たち一人ひとりが自覚を持って行動し始めなければなりません。

未来へ持続可能な社会を実現し、「自然と歴史が共生する海峡都市 しものせき」を将来世代へ引き継ぐため、2050年までに温室効果ガス排出量実質ゼロを目指し「チームしものせき」として、行政、市民や事業者等が一体となって挑戦することを、ここに宣言いたします。

令和3年(2021年)5月24日

下関市長

前田晋太郎



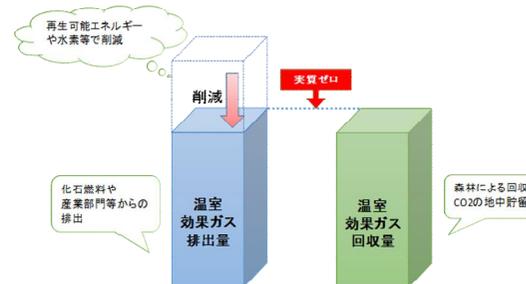
令和3年5月24日、下関市は、「ゼロカーボンシティしものせき」宣言を行いました。

「ゼロカーボンシティ」とは、環境省の定義では、「2050年に温室効果ガスの排出量又は二酸化炭素を実質ゼロにすることを旨とする首長自らが又は地方公共団体として公表した地方自治体」を「ゼロカーボンシティ」としています。

ゼロカーボンシティ宣言は、6月30日現在、全国で46都道府県、927市区町村が表明しており、山口県内では県を含め、本市が初めての表明です。

今後、本市のゼロカーボンに向け、以下の取組など温室効果ガスの排出量削減に資する事業を実施してまいります。

※温室効果ガス排出量「実質ゼロ」とは、二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの排出量から、森林などによる吸収量を差し引いたものが実質ゼロになること。カーボンニュートラル、ゼロカーボンも同義。



進捗指標一覽表

基本目標1：豊かな自然環境の保全とふれあいの推進

●「優れた自然環境の保全と活用」に関わる進捗指標

| 進捗指標 | 現状(把握年度) | 担当課 | 目標(目標年度) ※平成29年度策定 | 目標(目標年度) ※令和5年3月見直し後 | 進捗状況 (令和4年度) | 特記事項 |
|------------------|-------------------|--------|-----------------------|-------------------------|-----------------|----------------------------------|
| 天然記念物等指定文化財の巡視回数 | 年間12回 (平成27年度) | 文化財保護課 | 年間12回 (令和8年度) | 年間12回 (令和8年度) | 順調 | 毎月1回以上の巡視を行った。 継続して定期的な巡視を行う。 |

●「里地・里山・里海の適正な管理」に関わる進捗指標

| 進捗指標 | 現状(把握年度) | 担当課 | 目標(目標年度) ※平成29年度策定 | 目標(目標年度) ※令和5年3月見直し後 | 進捗状況 (令和4年度) | 特記事項 |
|-----------------|--------------------|-------|-----------------------|-------------------------|-----------------|--|
| 地域農業を担う担い手経営体の数 | 283経営体 (平成25年度) | 農業振興課 | 283経営体 (令和元年度) | 283経営体 (令和6年度) | やや遅延 | 令和4年度 267経営体 |
| 海岸漂着ごみの回収量 | 43t/年 (平成27年度) | 環境政策課 | 39t/年 (令和8年度) | 39t/年 (令和8年度) | やや遅延 | 令和4年度 日韓海峡海岸漂着ごみ一斉清掃活動実績(4月～10月) 53.6t |
| 海岸漂着ごみ抑制に関する啓発 | 2件/年 (平成27年度) | 環境政策課 | 5件/年 (令和8年度) | 5件/年 (令和8年度) | 遅延 | 令和4年度 実施回数 1回 (10月4日 涌田海岸にて 誠意小学校) |

●「豊かな生態系の保全」に関わる進捗指標

| 進捗指標 | 現状(把握年度) | 担当課 | 目標(目標年度) ※平成29年度策定 | 目標(目標年度) ※令和5年3月見直し後 | 進捗状況 (令和4年度) | 特記事項 |
|---------------------------|------------------|-------|-----------------------|-------------------------|-----------------|---------------|
| 水質汚濁や生態系の多様性に関する出前講座の実施回数 | 1回/年 (平成27年度) | 環境政策課 | 10回/年 (令和8年度) | 10回/年 (令和8年度) | やや遅延 | 令和4年度 実施回数 1回 |

●「自然とのふれあいの確保」に関わる進捗指標

| 進捗指標 | 現状(把握年度) | 担当課 | 目標(目標年度) ※平成29年度策定 | 目標(目標年度) ※令和5年3月見直し後 | 進捗状況 (令和4年度) | 特記事項 |
|-----------------------------|------------------|-----------------|-----------------------|-------------------------|-----------------|---|
| 交流型・体験型農林水産業を主なターゲットとした観光客数 | 667万人 (平成27年) | 観光政策課 | 1,000万人 (令和8年) | 1,000万人 (令和8年) | 遅延 | 新型コロナウイルス感染症の影響により、感染拡大前と比較すると大幅な減となっている。 令和4年 455.9万人(対前年比 122.6%) (対令和元年比 64.1%) |
| ホテル情報員の登録数 | 44人 (平成28年度) | 環境政策課 豊田教育支所 | 80人 (令和8年度) | 30人 (令和8年度) | 遅延 | コロナ感染症拡大防止のため事業を実施せず。(環境政策課所管分) 令和4年度ホテル情報員登録者数(豊田教育支所管内):20人 |

※進捗指標などの文言及び現状(把握年度)は、「中間見直し前」のものを使用しております。

基本目標2：環境負荷の少ない循環型社会の構築

●「公害のない生活環境の確保」に関わる進捗指標

| 進捗指標 | 現状(把握年度) | 担当課 | 目標(目標年度) ※平成29年度策定 | 目標(目標年度) ※令和5年3月見直し後 | 進捗状況 (令和4年度) | 特記事項 |
|---------------------------|-------------------|--------|-----------------------|-------------------------|-----------------|--|
| 大気汚染防止法に基づく工場・事業場立ち入り検査件数 | 14件/年 (平成27年度) | 環境政策課 | 20件/年 (令和8年度) | 20件/年 (令和8年度) | 順調 | 令和4年度 29件 ・県合同立入 2件 ・重油 10件 ・石綿 17件 |
| 事業所排水に係わる工場・事業場立ち入り検査件数 | 81件/年 (平成27年度) | 環境政策課 | 100件/年 (令和8年度) | 100件/年 (令和8年度) | やや遅延 | 令和4年度 67件 |
| 騒音規制法に基づく工場・事業場立ち入り検査件数 | 5件/年 (平成27年度) | 環境政策課 | 20件/年 (令和8年度) | 20件/年 (令和8年度) | やや遅延 | 令和4年度 1件 |
| みなし(単独処理)浄化槽設置割合 | 66% (平成27年度) | 廃棄物対策課 | 57% (令和8年度) | 57% (令和8年度) | 順調 | 令和4年度 60% |

●「ごみ減量とリサイクル対策の推進」に関わる進捗指標

| 進捗指標 | 現状(把握年度) | 担当課 | 目標(目標年度) ※平成29年度策定 | 目標(目標年度) ※令和5年3月見直し後 | 進捗状況 (令和4年度) | 特記事項 |
|--|----------------------|---------|-----------------------|-------------------------|-----------------|--|
| 生ごみ堆肥化容器の設置台数 | 47基 (平成27年度) | クリーン推進課 | 500基(累計) (平成29年度) | 500基(累計) (令和9年度) | 順調 | 令和4年度 71基 (平成29年度からの累積基数 292基) |
| 市の主催するごみの排出抑制に関する啓発行事への参加人数 | 1,833人 (平成27年度) | クリーン推進課 | 2,000人 (平成29年度) | 2,000人 (令和9年度) | 遅延 | 令和4年度 合計523名 ・親子リサイクル教室 42名 ・出前講座 261名 ・分別説明 220名 |
| ごみステーションの廃止・統合 | 17件/年 (平成27年度) | クリーン推進課 | 5件/年以上 (令和8年度) | 5件/年以上 (令和9年度) | 順調 | 令和4年度 8件 |
| 産業廃棄物の排出業者や許可・登録業者、処理施設への立入、指導等(監視指導数) | 224件/年 (平成27年度) | 廃棄物対策課 | 250件/年 (令和8年度) | 250件/年 (令和8年度) | 遅延 | 令和4年度において目標を下回る件数86件を実施したが、突発的で緊急的なものに対する立入、指導が主要なものとなった。 |
| ごみのポイ捨てに関する苦情件数 | 86件/年 (平成27年度) | 環境政策課 | 70件/年 (令和8年度) | 70件/年 (令和8年度) | 順調 | 令和4年度 10件 (通報9件、広聴カード1件) |
| ポイ捨てごみの量 | 1,614個/年 (平成27年度) | 環境政策課 | 1,400個/年 (令和8年度) | 1,400個/年 (令和8年度) | 順調 | ポイ捨てごみ実態調査 令和4年度実績 197個 |
| 不法投棄担当箇所での不法投棄物回収量 | 10t/年 (平成27年度) | 廃棄物対策課 | 22t/年以内 (令和元年度) | 5t/年以内 (令和6年度) | 順調 | 令和4年度 0.8t |

※進捗指標などの文言及び現状(把握年度)は、「中間見直し前」のものを使用しております。

基本目標3：快適な生活空間の確保

●「歴史的町並み・文化財の保存整備」に関わる進捗指標

| 進捗指標 | 現状(把握年度) | 担当課 | 目標(目標年度) ※平成29年度策定 | 目標(目標年度) ※令和5年3月見直し後 | 進捗状況 (令和4年度) | 特記事項 |
|-----------------|--------------------|--------|-----------------------|-------------------------|-----------------|---|
| 史跡等文化財の定期的な巡視 | 1回/月・件 (平成27年度) | 文化財保護課 | 1回/月・件 (令和8年度) | 1回/月・件 (令和8年度) | 順調 | 毎月1回以上の巡視を行った。 継続して定期的な巡視を行う。 |
| 文化財の指定件数 | 2件/年 (平成27年度) | 文化財保護課 | 1件/年 以上 (令和8年度) | 1件/年 以上 (令和8年度) | 順調 | 令和4年度は指定答申はなかったものの、民俗文化財の内1件について国により「記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財」に選択された。 今後も引き続き、指定による確実な保護措置を講ずるとともに広くその存在と価値について広報を行う。 参考:令和4年度指定文化財件数 231件 |
| 多言語による説明看板の設置件数 | 3件/年 (平成27年度) | 文化財保護課 | 1件/年以上 (令和8年度) | 1件/年以上 (令和8年度) | やや遅延 | 8件の説明看板の補修を実施したものの、版面の文面手直しがなかったこと、版面の大きさの制限により多言語掲載ができなかった。 説明看板における多言語記載については版面の大きさに制限されるため、今後2次元バーコードにより多言語標記HPへの誘引など手法を検討する。 |
| 下関市での宿泊客数 | 82万人 (平成27年) | 観光政策課 | 100万人 (令和8年) | 100万人 (令和8年) | 遅延 | 新型コロナウイルス感染症の影響により、感染拡大前と比較すると大幅な減となっている。 令和4年 68.8万人(対前年比 117.4%)(対令和元年比 86.0%) |

●「景観の保全と創出」に関わる進捗指標

| 進捗指標 | 現状(把握年度) | 担当課 | 目標(目標年度) ※平成29年度策定 | 目標(目標年度) ※令和5年3月見直し後 | 進捗状況 (令和4年度) | 特記事項 |
|---|----------------------------|-------------------|-----------------------|-------------------------|-----------------|---|
| 鳩島清掃の開催回数 | 1回/年 (平成28年度) | 豊北総合支所 建設農林水産課 | 1回/年 (令和8年度) | 1回/年 (令和8年度) | 順調 | 令和4年7月29日に鳩島の海岸清掃を実施。 |
| 市民実感調査における「下関らしい豊かで潤いのある景観づくりが推進されていると感じている市民の割合」 | 22.7% (平成27年度) | 都市計画課 | 39.5% (令和6年度) | 32.0% (令和6年度) | やや遅延 | 令和4年6月の調査報告では23.0%となっている。今後も引き続き都市景観形成業務の推進や各施策の周知に努める。 |
| 空き家バンク物件成約数 | 5件/年 (平成25年度～平成27年度平均数) | 住宅政策課 | 10件/年 (令和8年度) | 10件/年 (令和8年度) | 順調 | 令和4年度 物件登録数47件、成約件数31件 ホームページや固定資産税納税通知書へのチラシ同封等、積極的に広報を行った。 |

●「公園・緑地等の整備」に関わる進捗指標

| 進捗指標 | 現状(把握年度) | 担当課 | 目標(目標年度) ※平成29年度策定 | 目標(目標年度) ※令和5年3月見直し後 | 進捗状況 (令和4年度) | 特記事項 |
|--------------|---------------------|-------|-----------------------|-------------------------|-----------------|---------------|
| 1人あたりの都市公園面積 | 12.6㎡/人 (平成26年度) | 公園緑地課 | 17.5㎡/人 (令和17年度) | 17.5㎡/人 (令和17年度) | 順調 | 令和4年度 14.2㎡/人 |

※進捗指標などの文言及び現状(把握年度)は、「中間見直し前」のものを使用しております。

基本目標4：未来につなぐ低炭素の社会づくり

●「地球温暖化対策の推進」に関わる進捗指標

| 進捗指標 | 現状(把握年度) | 担当課 | 目標(目標年度) ※平成29年度策定 | 目標(目標年度) ※令和5年3月見直し後 | 進捗状況 (令和4年度) | 特記事項 |
|-------------------------|---------------------------|-------|---------------------------|--------------------------|-----------------|-------------------------|
| 市役所及び市所有の施設からの温室効果ガス排出量 | 105,660 t-CO2 (平成27年度) | 環境政策課 | 105,547 t-CO2 (平成29年度) | 77,944 t-CO2 (令和12年度) | 遅延 | 令和4年度実績 115,571.7 t-CO2 |

●「資源・エネルギーの効率的利用の促進」に関わる進捗指標

| 進捗指標 | 現状(把握年度) | 担当課 | 目標(目標年度) ※平成29年度策定 | 目標(目標年度) ※令和5年3月見直し後 | 進捗状況 (令和4年度) | 特記事項 |
|----------------------------|-------------------|-------|--------------------------------|-------------------------|-----------------|--|
| 人口に対するバスの利用率 | 13.6% (平成25年度) | 交通対策課 | 13.6% (令和元年度) | 15.1% (令和10年度) | 遅延 | 令和4年度 9.3% (令和3年度 8.9%) ※新型コロナウイルス感染拡大に伴い利用者が減少している。 バスの利用促進に取り組むとともに、バス路線再編等により利便性を向上し、利用率の増加を目指す。 |
| 人口に対する鉄道の利用率 | 9.7% (平成25年度) | 交通対策課 | 9.7% (令和元年度) | 10.8% (令和10年度) | やや遅延 | 令和4年度 7.8% (令和3年度 7.4%) ※新型コロナウイルス感染拡大に伴い鉄道利用者数も減少しているが、鉄道利用者は公表が遅く、令和3年度7.4%は利用者の減少が反映できていない。 今後も引き続き鉄道の利用促進に取り組み、利用率の増加を目指す。 |
| スマートハウス普及促進補助制度利用件数 | 60件 (平成27年度) | 環境政策課 | 240件(累計) (平成27年度から平成30年度まで) | 70件/年 (令和10年度) | ほぼ順調 | 平成27年度 60件、平成28年度 65件、平成29年度 52件、平成30年度 54件、令和元年度 63件、令和2年度 85件、令和3年度 69件、令和4年度 65件 計513件 |
| 省エネ診断実施回数 | 0回 (平成27年度) | 環境政策課 | 15回(累計) (平成27年度から令和8年度まで) | 15回(累計) (令和8年度) | やや遅延 | 平成27年度から令和8年度までの累計:7件 (平成29年度:7件) 令和4年度実績は0回だが、今後も山口県地球温暖化防止活動推進センターや省エネルギーセンター等が実施している省エネ診断の利用を推進していく。 |
| 公園や街路樹の維持管理で発生する剪定枝等のチップ化率 | 40% (平成27年度) | 公園緑地課 | 80% (令和2年度) | | | 【令和4年度で進捗指標の廃止】 令和2年度事業終了。 |

●「新たなエネルギー利用の展開」に関わる進捗指標

| 進捗指標 | 現状(把握年度) | 担当課 | 目標(目標年度) ※平成29年度策定 | 目標(目標年度) ※令和5年3月見直し後 | 進捗状況 (令和4年度) | 特記事項 |
|----------------|---------------------|-------|-----------------------|-------------------------|-----------------|--------------------------------|
| 公共施設の太陽光発電設備出力 | 219.8kW (平成27年度) | 環境政策課 | 550kW (令和8年度) | 550kW (令和8年度) | 遅延 | 平成27年度 219.8kW → 令和4年度 234.9kW |

※進捗指標などの文言及び現状(把握年度)は、「中間見直し前」のものを使用しております。

基本目標5：環境保全の仕組みづくり

●「環境に配慮した事業活動の促進」に関わる進捗指標

| 進捗指標 | 現状(把握年度) | 担当課 | 目標(目標年度) ※平成29年度策定 | 目標(目標年度) ※令和5年3月見直し後 | 進捗状況 (令和4年度) | 特記事項 |
|--------------------|--|-------|---|---|-----------------|--|
| EMS関連セミナー、勉強会の開催回数 | 0回/年 (平成27年度) | 環境政策課 | 2回/年 (令和8年度) | 2回/年 (令和8年度) | やや遅延 | 令和4年度 開催回数 0回 下関市環境配慮行動優良事業者をはじめとした市内企業に対し、各種団体が実施するEMSセミナーの周知を図った。 |
| EMS実施率 | 19.3% (ISO14001) 7.3% (エコアクション21) (平成27年度) | 環境政策課 | 22.1% (ISO14001) 9.1% (エコアクション21) (令和8年度) | 22.1% (ISO14001) 9.1% (エコアクション21) (令和8年度) | 見直し・その他 | 下関市環境配慮行動優良事業者をはじめとした市内企業に対し、各種団体が実施するEMSセミナーの周知を図ることで、EMSを推進した。 ※EMS実施率は、環境基本計画改訂時(平成27年度)に実施した事業者アンケート結果より算定した。次回、次期計画策定時(令和8年度)にアンケート調査を実施し、評価を行う。 |

●「地域コミュニティの活性化」に関わる進捗指標

| 進捗指標 | 現状(把握年度) | 担当課 | 目標(目標年度) ※平成29年度策定 | 目標(目標年度) ※令和5年3月見直し後 | 進捗状況 (令和4年度) | 特記事項 |
|--------------------------|---------------------|----------|-----------------------|-------------------------|-----------------|---|
| 環境保全活動に取り組んだまちづくり協議会の割合 | 64.7% (平成28年度) | まちづくり政策課 | 100% (令和8年度) | 100% (令和8年度) | ほぼ順調 | 多くの協議会で環境保全活動に関する活動に取り組んでいる。 (令和4年度 88.2%) |
| しものせき美化美化(びかびか)大作戦への参加人数 | 32,472人 (平成27年度) | クリーン推進課 | 33,000人 (平成29年度) | 33,000人 (令和9年度) | ほぼ順調 | しものせき美化美化(びかびか)大作戦への参加人数の増加を図り、市民に対する美化意識の向上を目指す。 令和4年度 ・美化美化(びかびか)大作戦 28,056人 ・美化美化(びかびか)キャンペーン(中止) |
| 沿岸漁場保全対策事業による海浜清掃延べ参加者数 | 2,663人 (平成27年度) | 水産振興課 | 2,663人 (令和8年度) | 2,663人 (令和8年度) | ほぼ順調 | 沿岸漁場保全対策事業による海浜清掃 (令和4年度 延べ参加者数 2,243人) |

●「持続可能な社会づくりの担い手の育成」に関わる進捗指標

| 進捗指標 | 現状(把握年度) | 担当課 | 目標(目標年度) ※平成29年度策定 | 目標(目標年度) ※令和5年3月見直し後 | 進捗状況 (令和4年度) | 特記事項 |
|------------------------------|-------------------|---------|-----------------------|-------------------------|-----------------|---|
| 環境教室・講座の実施回数 | 23回/年 (平成27年度) | 環境政策課 | 30回/年 (令和8年度) | 30回/年 (令和8年度) | やや遅延 | 地球温暖化対策講義:7回、出前講座:1回、菜の花:12回、水辺の教室:1回 合計 21回(令和4年度) |
| 親子リサイクル教室への参加人数 | 140人 (平成27年度) | クリーン推進課 | 120人 (平成29年度) | 120人 (令和9年度) | 遅延 | 市内在住の小学1年生から小学6年生を対象に例年より規模を縮小し、8組を定員として教室を3回開催した。 令和4年度 参加者 42名 |
| 環境リーダー登録人数 | 40人 (平成27年度) | 環境政策課 | 60人 (令和8年度) | 60人 (令和8年度) | 遅延 | 登録者なし(令和4年度) 新型コロナウイルスの影響により、活動実績なし。 |
| 学校給食における地産(県産)食材の使用割合(品目ベース) | 58.5% (平成27年度) | 学校保健給食課 | 50%以上 (平成28年度) | 70%以上 (令和5年度) | やや遅延 | 達成率は学期により異なるものの、令和4年度の年間平均は55.4% ただし、利用割合の計測は、山口県教育庁が実施する各学期5日間の「学校給食における地産産食材使用状況調査等」による。 |

●「環境影響評価」に関わる進捗指標

| 進捗指標 | 現状(把握年度) | 担当課 | 目標(目標年度) ※平成29年度策定 | 目標(目標年度) ※令和5年3月見直し後 | 進捗状況 (令和4年度) | 特記事項 |
|--------------------|----------|-------|-----------------------|-------------------------|-----------------|--|
| 地域特性に応じた環境配慮マップの作製 | — | 環境政策課 | 完成 (令和8年度) | 完成 (令和8年度) | 見直し・その他 | 【令和4年度で進捗指標の廃止】 環境省が提供する環境アセスメントデータシステム(EADAS)は、環境アセスメントにおいて地域特性を把握するために必要となる自然環境や社会環境の情報を地図上で閲覧できることから、このシステムの活用及び事業者への周知を図ることで、環境配慮マップ作製の必要性がなくなったため。 |

※進捗指標などの文言及び現状(把握年度)は、「中間見直し前」のものを使用しております。

主要施策管理表

基本目標1：豊かな自然環境の保全とふれあいの推進

施策の方向性：優れた自然環境の保全と活用

[達成状況評価] A:ほぼ順調 B:半分程度は達成した C:着手したが進んでいない D:未着手

| No. | 主要な施策 | 事業名称 | 事業内容 | 担当課 | 令和4年(2022年)度 取組内容 | 令和4年(2022年)度 実績 | 達成状況評価 | 令和4年度 総合評価 |
|-----|-------------------|---------------------------------|--|--------|--|---|--------|---------------|
| 1 | 天然記念物等指定文化財の保護・管理 | 天然記念物等指定文化財の保護・管理 | 天然記念物等指定文化財を定期的に巡視し、国や県等の関係機関及び所有者と連携して、適切な維持・管理を図る | 文化財保護課 | 県及び市文化財保護指導員による巡視を継続して行う。所有者と連携し文化財の適切な維持管理に努める。 | 県及び市文化財保護指導員による巡視を毎月1回以上実施。併せて、職員による定期的な文化財の環境整備も実施し、適切な維持管理に努めた。 | A | A |
| 2 | 保存樹の保護・育成 | “下関市環境保全条例”における保存樹または保存樹林の指定・保護 | 良好な自然環境を維持し、景観を保全するため、健全で樹容が優れている樹木・樹林を保存樹又は保存樹林に指定し、その保護を図る | 公園緑地課 | 現在指定している保存樹・保存樹林27箇所について、保護育成に努める。 | 保存樹・保存樹林27箇所すべてにおいて、保護・育成に努めた。 | A | A |
| 3 | 自然環境保全の体制づくり | 自然環境保全の現況把握 | 本市の自然環境保全の現況を、既存資料や現地調査により把握し、基礎資料として集積・整備する | 環境政策課 | 引き続き行政機関との連携・情報収集体制の整備をする。 | 関係行政機関との連携・情報収集体制の検討を行った。 | C | C |
| 4 | | 自然環境保全体制の構築 | 国や県、大学、市内をフィールドとする自然・環境保全に関する市民活動団体との情報共有、連携を通じて、自然環境保全体制を構築する | 環境政策課 | 自然環境保全に対する近隣自治体の動向、取組内容等のアンケート調査内容を検討する。 | 近隣自治体の動向等の情報収集を行った。 | C | C |

※主要な施策・事業名称・事業内容などの文言は、「中間見直し前」のものを使用しております。

主要施策管理表

施策の方向性：里地・里山・里海の適正な管理

[達成状況評価] A:ほぼ順調 B:半分程度は達成した C:着手したが進んでいない D:未着手

| No. | 主要な施策 | 事業名 | 事業内容 | 担当課 | 令和4年(2022年)度 取組内容 | 令和4年(2022年)度 実績 | 達成状況評価 | 令和4年度 総合評価 |
|-----|-----------------------|---------------------------|--|---------|---|--|--------|---------------|
| 5 | 森林の保全・利用(里山の再生) | 「やまぐち森林づくり県民税」を活用した森林整備 | 森林の保全や機能回復を目的に、荒廃したスギ・ヒノキの人工林の再生や繁茂竹林の整備などの森林整備を「やまぐち森林づくり県民税」を活用し、県と連携して行う | 農林水産整備課 | 前年度に引き続き、県と連携して実施する。 | 計画通り繁茂竹林の整備を行った。 | A | A |
| 6 | 里地・里山を維持・形成する人材の育成・確保 | 地域農業を担う担い手の支援 | 経営所得安定対策の推進とともに、認定農業者の経営計画作成支援、新規就業希望者の相談対応、集落営農法人の設立支援などを関係機関と連携して行い、担い手の育成・確保に努める | 農業振興課 | 経営所得安定対策の推進 認定農業者の経営改善計画の作成支援 新規就業希望者の相談対応・計画作成支援 集落営農法人等の設立支援 | 経営所得安定対策は予定どおり推進できた。 認定農業者の経営改善計画の作成支援を実施した。 新規就業希望者の相談対応・計画作成支援を実施した。 集落営農法人等の設立支援を実施した。 | A | A |
| 7 | 農山村地域の活性化 | 「森林・山村多面的機能発揮対策事業」の推進 | 里山の再生や保全管理に取り組む団体に対する支援を、県の「やまぐち森林づくり県民税」、国の「森林・山村多面的機能発揮対策事業」制度を活用し、県と連携して行う | 農林水産整備課 | 前年度に引き続き、森林・山村多面的機能発揮対策事業の活用を要望する活動組織があれば、県と連携して支援する。 | 事業の活用を要望する活動組織に対し、事業に取り組めるよう、県と連携して支援した。 | A | A |
| 8 | 農林業生産基盤の整備 | 田園環境整備マスタープランの推進 | 環境配慮区域において、農業用施設等の整備に際し地域住民・有識者の意見を踏まえ、事業実施期間中の水質汚濁防止等に努めるなど、自然生態系に対する負荷を生態系の受容力内に抑える対策を行う | 農林水産整備課 | 前年度に引き続き、事業主体及び関係機関への周知に努める。 | 事業主体及び関係機関へ周知するとともに事業実施期間内において点検等を行い水質汚濁防止に努めた。 | A | A |
| 9 | 農林作物の鳥獣被害防止対策の推進 | 鳥獣の捕獲・防護対策の推進 | 近年深刻な状況にあるイノシシやシカ等による農林作物への被害に対し、捕獲と防護両面から鳥獣被害防止対策の推進を図る | 農業振興課 | 前年度に引き続き、捕獲と防護の対策を強化していく。 | 捕獲と防護の対策を進捗した結果、農林作物の被害額が前年度同等に留まった。 | C | C |
| 10 | 農山村地域の活性化 | 荒廃農地の発生防止・再生利用の推進 | 地域全体で農地を守る体制づくりを推進するため、「人・農地プラン」の作成と定期的な見直しを行う。また、農地中間管理機構を活用し、担い手への農地集積・集約化を図り、荒廃農地の発生防止・再生利用に努める。更に、耕作放棄地の解消の手段の一つとして、市民ニーズに応じた市民農園や体験農園の開設に取り組む | 農業振興課 | 人・農地プランの作成と見直しの実施。 担い手への農地集積・集約化の推進。 荒廃農地の発生防止・再生利用活動の支援。 市民ニーズに応じた市民農園や体験農園の開設支援。 | 人・農地プランの作成と見直しを実施した。 担い手への農地集積・集約化を推進した。 荒廃農地の発生防止・再生利用活動の支援を実施した。 市民ニーズに応じた市民農園や体験農園の開設支援については、特になし。 | A | A |
| 11 | 農山村地域の活性化 | 農山村地域の活性化に取り組む団体への活動支援の推進 | 里山の再生や保全管理に取り組む団体への活動支援を、国の「森林・山村多面的機能発揮対策事業」制度を活用し、県と連携して行う | 農林水産整備課 | 前年度に引き続き、森林・山村多面的機能発揮対策事業の活用を要望する活動組織があれば、県と連携して支援する。 | 事業の活用を要望する活動組織に対し、事業に取り組めるよう、県と連携して支援した。 | A | A |

※主要な施策・事業名称・事業内容などの文言は、「中間見直し前」のものを使用しております。

主要施策管理表

[達成状況評価] A:ほぼ順調 B:半分程度は達成した C:着手したが進んでいない D:未着手

| No. | 主要な施策 | 事業名 | 事業内容 | 担当課 | 令和4年(2022年)度 取組内容 | 令和4年(2022年)度 実績 | 達成状況評価 | 令和 4年度 総合評価 |
|-----|------------|---------------------------|--|--------------------------------|--|--|--------|-------------------|
| 12 | 里海の環境保全 | 里海に関する情報収集・交換 | 瀬戸内海環境保全協会を通じ、里海の環境保全に関する最新の調査研究や他自治体の事例などを情報収集・交換する | 環境政策課 | 引き続き、瀬戸内海環境保全協会等を活用し、当協会や他自治体の事例等を収集する。 | 瀬戸内海環境保全協会が実施するセミナー等で最新の情報等を収集した。 | B | B |
| 13 | | 藻場・干潟の保全活動に取り組む団体への支援及び指導 | 漁業者等が組織する任意の活動グループが水産多面的機能発揮対策事業を活用し、取り組む団体への支援及び指導を行う | 水産振興課 | 藻場、干潟保全活動が維持できるよう、活動への支援及び指導を引き続き行う。 | 藻場、干潟保全活動が維持できるよう、支援及び指導を行った。 | A | A |
| 14 | 海岸の漂着ごみの対応 | 海岸漂着ごみへの対応強化 | 市民等からの海岸漂着ごみに関する問い合わせ先として、国・県などの行政機関や海岸管理者などとの連絡調整を行うことで、海岸漂着ごみ処理を推進する | 環境政策課 | 海岸漂着ごみ回収量の把握 国、県や海岸管理者との連携(特に漂着ごみの削減に関して) | 市内のボランティア清掃と市が行った事業についてはそれぞれが実績報告を行うとともに環境部で参考資料として把握している。 令和4年度実績 53.6t、実施団体 延べ126団体、参加人数 8,500人 | A | A |
| 15 | | 海岸漂着ごみ発生抑制のための環境啓発及び環境教育 | ポイ捨て等による海岸漂着ごみの発生を防ぐため、海岸漂着ごみの現状等についての啓発を行うとともに、漂着ごみの種類や個数を調査する「海辺の漂着物調査」を実施する | 環境政策課 | 引き続き、各小学校へ参加依頼を積極的に行う。 | 海辺の漂着物調査については、定点(湧田海岸)近くの小学校5校に依頼を行った。1校の希望があり、調査を実施した。 | A | A |
| 16 | | 海岸漂着ごみの適正な処理処分 | 海岸漂着ごみの適正な処理処分と処理量の把握を行う | 農林水産整備課 | 引き続き、業者へ委託し、予算の範囲内で漂着ごみの処分を行う。 | 漁港海岸において、随時業者へ委託し、予算の範囲内で漂着ごみの処分を実施した。 | A | A |
| | | | 港湾局施設課 | 海岸漂着物の速やかな処理。 海岸漂着物の処理量の把握。 | 海岸漂着物の速やかな処理(令和4年度全体処理量:13.270t)を実施した。 | A | | |

※主要な施策・事業名称・事業内容などの文言は、「中間見直し前」のものを使用しております。

主要施策管理表

施策の方向性：豊かな生態系の保全

[達成状況評価] A:ほぼ順調 B:半分程度は達成した C:着手したが進んでいない D:未着手

| No. | 主要な施策 | 事業名 | 事業内容 | 担当課 | 令和4年(2022年)度 取組内容 | 令和4年(2022年)度 実績 | 達成状況評価 | 令和4年度 総合評価 |
|-----|-----------------------|----------------------------|--|---------|---|--|--------|---------------|
| 17 | 生態系の連続性に配慮した森林づくり | 「下関市森林整備計画」の推進 | 下関市森林整備計画(平成26年度～平成35年度)に基づき、森林を整備し、森林の持つ多面的な機能の一つである生物多様性の確保に努める | 農林水産整備課 | 市有林及び市行道林地の森林整備を実施する。 | 市が管理する市有林及び市行道林地の森林整備を実施した。 | A | A |
| 18 | 生物の生息に配慮した水路・河川・海岸の整備 | 自然環境に配慮した河川整備の実施 | 治水安全性を確保しつつ、整備後の管理状況を勘案し、可能な限り環境保全型ブロック等の採用により自然環境に配慮した河川整備を実施する | 道路河川建設課 | 引き続き、治水安全性を確保しつつ自然環境に配慮した河川整備に努める。 | 災害復旧事業において、環境保全型ブロックによる河川整備を実施した。 | B | B |
| 19 | ため池の水辺空間としての整備 | 高潮対策事業 | 自然環境に配慮した環境影響の少ない工法を採用し、事業を行う | 港湾局施設課 | 海側については、できる限りコンクリートを使用しない工法を採用する。 | 液状化対策としてコンクリートによる地盤改良ではなく鋼矢板工法による施工を採用した。 | A | A |
| 20 | 水質汚濁対策による生息環境の改善 | 「田園環境整備マスタープラン」に基づく環境配慮の実施 | 環境配慮区域に位置付けられているため池整備では、地域住民・有識者の意見を踏まえ、事業実施期間中の汚濁水防止に努めるなどの、自然生態系に対する負荷を生態系の受容力内に抑える対策を行う | 農林水産整備課 | 前年度に引き続き、事業主体及び関係機関への周知に努める。 | 事業主体及び関係機関へ周知するとともに事業実施期間内において点検等を行い水質汚濁防止に努めた。 | A | A |
| 21 | 環境に配慮した農業の推進 | 一般家庭における生活排水対策の普及啓発 | 生活排水による公共用水域の水質汚濁の防止について、出前講座等による普及啓発を行う | 環境政策課 | 引き続き、生涯学習課の実施する「下関市生涯学習まちづくり出前講座」へ登録し、実施していく。 | 生涯学習まちづくり出前講座、水辺の教室等を計2回開催した。 | B | B |
| 22 | 外来生物に関する啓発の推進 | 環境保全型農業の推進 | 化学肥料、化学合成農薬の5割低減の取組とセットで、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動に取り組む農業者団体が行う環境保全型農業を推進する | 農業振興課 | 取組団体への推進活動。 | 取組団体への推進活動ならびに取組団体が行う環境保全型農業を概ね予定どおり推進した。 | A | A |
| 23 | 健康被害が危惧される生物への対応 | 健康被害が危惧される生物への対応 | 人への健康被害が危惧される特定外来生物が発見された場合に、周辺住民への周知等を実施する | 生活衛生課 | 昨年度に引き続き、広報活動を行う。 | 居住地での特定外来生物の発見はなかったが、情報提供があれば、市報・ホームページ等の広報活動を行う。 | A | A |
| 24 | 外来生物に関する啓発の推進 | 外来生物に関する情報の提供 | 外来生物の生息域拡大が予想されるため、国・県と連携し、継続的に市ホームページに特定外来生物の情報を掲載し、市民や事業者へ情報提供を行う | 環境政策課 | 引き続き、特定外来生物の情報を市ホームページに掲載し、市民や事業者へ周知を行う。 | 特定外来生物の情報を市ホームページにより市民へ周知啓発を行った。 市内で確認されたセアカゴケグモについて、県自然保護課及び市生活衛生課と連携して駆除し、事業者への注意喚起、市民への情報提供を行った。 | B | B |

※主要な施策・事業名称・事業内容などの文言は、「中間見直し前」のものを使用しております。

主要施策管理表

施策の方向性：自然とのふれあいの確保

[達成状況評価] A:ほぼ順調 B:半分程度は達成した C:着手したが進んでいない D:未着手

| No. | 主要な施策 | 事業名 | 事業内容 | 担当課 | 令和4年(2022年)度 取組内容 | 令和4年(2022年)度 実績 | 達成状況評価 | 令和4年度 総合評価 |
|-----|---------------------|-------------------------|---|-------------------|---|---|--------|---------------|
| 25 | 自然とのふれあいの推進 | あるかぼーと利活用のための維持・管理事業 | あるかぼーと短期利用計画に基づき、約3,700㎡の芝生を整備し、維持管理を継続する | 観光施設課 | 芝生地を適正に維持管理する。芝生地を占有使用する際の窓口業務。 | 定期的な芝生地の維持管理を適正に実施した。芝生地を占有使用する際の適正な窓口業務を実施した。 | A | A |
| 26 | | 自然観察会の開催 | つしま自然館において、角島の自然、動物、野鳥、海の生き物など、自然を観察しながら学習体験する自然観察会を開催する | 豊北総合支所 地域政策課 | 参加促進のための広報・啓発の実施 | 年4回の自然観察会を実施した。 | A | A |
| 27 | 交流型・体験型 農林水産業の推進 | 地産地消の推進 | 地産地消を推進するための事業を支援する。下関さかな祭の事業費の一部支援、漁協などが実施する各地の朝市のPR活動などの支援を継続して行う | 水産振興課 | 下関さかな祭については市報掲載に併せて事業費の一部支援、現場での人的支援を引き続き行う。また、地産地消を推進するため、市のホームページを活用し情報発信を引き続き行う。 | 下関さかな祭については、事業費の一部支援を行うほか、周知PRや当日運営に協力した。また、地産地消については、市内協力店舗に下関市産農林水産物特設コーナーを設置し、「おいしく応援キャンペーン」を実施した。 | A | A |
| 28 | | グリーンツーリズム、ブルーツーリズムの推進 | 各種農林漁業体験ができる施設の情報を提供する、グリーン・ブルーツーリズムの市のホームページを維持管理し、適宜適切な情報発信に努める | 観光政策課 | 各種農林漁業体験ができる施設の情報を提供する、グリーン・ブルーツーリズムの市のホームページを維持管理し、随時最新の情報を提供するように努める。 | 最新の情報に内容を更新し、情報提供した。 | A | A |
| 29 | | 下関市豊浦自然活用総合管理センターの活用・促進 | 都市と農村の交流活動の拠点として、快適で活力あるまちづくり、ひとづくりを推進する。市民農園、芋掘り体験、イチゴ狩り等の活動を通じて都市農村交流事業を行うほか、農業に親しんでもらうための各種講座を開催する | 豊浦総合支所 建設農林水産課 | 前年度同様、都市農村交流活動として、加工及び体験教室の開催やイチゴ狩りの幹旋を行う。 | 加工及び体験教室は年間で15回開催した。イチゴ狩りの幹旋はできなかった(苗の生育不良で、イチゴ狩りを実施できなかったため)。 | B | B |
| 30 | | 水産物の地産地消の拡大及び魚食普及の推進 | 水産物の地産地消の拡大や魚食普及の推進を図るための事業を支援する。北浦さかなまつりの後援 | 豊北総合支所 建設農林水産課 | 魚料理教室を実施する関係機関との調整 北浦さかなまつりの主催者である山口県漁業協同組合等との調整 | 魚料理教室を実施する関係機関との調整を行った。 北浦さかなまつりの主催者である山口県漁業協同組合等との調整を行った。 | A | A |
| 31 | 親水性の高い護岸整備の推進 | 下関港海岸保全施設整備事業(高潮対策) | 国直轄事業による「長府・壇ノ浦地区」約4.9km及び「山陽地区」約7.8kmの高潮対策工事において、遊歩道を設置するなど、市民が親しみを持てる護岸とする | 港湾局施設課 | 遊歩道等を含む護岸の適正な管理 | 国直轄事業により市民が親しみを持てる護岸を施工した。 | A | A |
| 32 | ふれあい活動の場へのアクセス整備 | 道路管理者への整備要望の実施 | ふれあい活動の場へのアクセス整備に関する地域等からの意向をもとに、道路管理者への整備の要望を行う | 都市計画課 | 前年度に引き続き、要望内容について検討を進める。 | 国・県に対し、要望を行っている。 | A | A |

※主要な施策・事業名称・事業内容などの文言は、「中間見直し前」のものを使用しております。

主要施策管理表

[達成状況評価] A:ほぼ順調 B:半分程度は達成した C:着手したが進んでいない D:未着手

| No. | 主要な施策 | 事業名 | 事業内容 | 担当課 | 令和4年(2022年)度 取組内容 | 令和4年(2022年)度 実績 | 達成状況評価 | 令和 4年度 総合評価 |
|-----|----------|----------------------|---|--------|--|---------------------------------------|--------|-------------------|
| 33 | ホタル保護の推進 | 「下関市ホタル保護条例」の運用 | 平成23年に制定した「下関市ホタル保護条例」に基づき、ホタル保護を推進する。特に特別保護区域におけるホタル及びカワニナの捕獲や水質汚濁の恐れのある工事については、届出義務を遵守させる | 環境政策課 | ホタル保護条例について周知を図り、パトロールを行う。 | 市内の定点を職員がパトロールを行った。条例に基づく届出7件。 | A | A |
| 34 | | 「ホタル情報員」によるホタル保護及び啓発 | ホタルの発生状況の調査やホタルの捕獲を防止するためのパトロールを兼ねた「ホタル情報員」を募集し、ホタル保護及び啓発に努める | 環境政策課 | ホタル情報員の在り方や活動など実施方法等を検討する。 | コロナウイルス感染症拡大防止のため、事業を実施できなかった。 | D | B |
| | | | | 豊田教育支所 | 町内2小学校(校長及び担当教諭)への事業概要の説明及び協力依頼 ホタル情報員の募集依頼の実施 | 令和4年5月に町内の小学校2校に協力を依頼してホタル情報員の募集を行った。 | A | |
| 35 | | 豊田ホタルの里ミュージアムの拠点整備 | 豊田ホタルの里ミュージアムにおいて、ホタルに関する調査・研究を行うのに加えて、ホタルを取巻く下関の自然に関するさまざまな自然観察会及び展示、更には書籍等の刊行を行う | 豊田教育支所 | ホタルとそれを取り巻く下関市の自然に関して、調査・研究を進め、基礎的な資料の収集、整理を行い、冊子や研究報告書の発刊を行う。さらに、市民の方に下関市の自然の魅力を体験的に伝える観察会や講演会などを開催し、普及・啓発に努める。加えて、これまでも行ってきたが、SNS等を活用した普及・啓発を積極的に行う。 | 計画通り、すべて実施することができた。 | A | A |

※主要な施策・事業名称・事業内容などの文言は、「中間見直し前」のものを使用しております。

基本目標2：環境負荷の少ない循環型社会の構築

施策の方向性：公害のない生活環境の確保

[達成状況評価] A:ほぼ順調 B:半分程度は達成した C:着手したが進んでいない D:未着手

| No. | 主要な施策 | 事業名 | 事業内容 | 担当課 | 令和4年(2022年)度 取組内容 | 令和4年(2022年)度 実績 | 達成状況評価 | 令和 4年度 総合評価 |
|-----|---------------|------------------|---|---------|---|---|--------|-------------------|
| 36 | 環境監視体制の充実 | 大気環境の監視及び啓発体制の充実 | 常時監視システムによる監視体制を充実し、大気環境の状況把握に努めるとともに、最新の技術・知見に基づく新たな環境監視へのニーズに対応する。またPM2.5や光化学オキシダント等に対して、市民がいち早く予防行動をとれるよう、測定データを山口県と常時通信し、予測情報や警報等の発令情報を広く周知するため、さまざまな媒体を用いて啓発する | 環境政策課 | 長府局のCO計を更新する。常時監視測定局及び測定機器の適正配置及び更新計画について検討する。 | 常時監視機器のうち長府局のCO計の更新、小月局のβ線源の修繕等を行い、大気環境の適切な監視を行った。測定機器の更新計画について検討した。 | B | B |
| 37 | | 水環境の監視体制の充実 | 河川・海域等の公共用水域の環境を監視し、負荷源となる工場・事業場を対象に、法令等の規定に基づく立ち入り検査等を行い、排出基準への適合状況等の監視・指導を行う。地下水は任意の地点での水質調査を実施し、汚染が判明した場合には汚染範囲の特定や原因究明を行うなど、健康被害の防止に努める。また、水質汚濁防止法に基づき、工場・事業場における有害物質の地下漏洩の防止などの適正管理を促進する | 環境政策課 | 工場、事業場への定期的な立入検査を行う。過去の届出を精査し、届出内容の変更が考えられる工場、事業場に対して立入検査を行う。新規の届出等があった事業者、施設に対して立入検査を行う。 | 公共用水域及び地下水の水質モニタリングを行った。 ・主要河川 17地点 ・海域 20地点 ・湖沼 8地点 ・地下水 9地点 工場・事業場への立入検査を行い、指導等を行った。 ・立入件数 67件 | A | A |
| 38 | | 音環境の監視体制の充実 | 騒音規制法に基づく工場・事業場への立入検査を行い、規制値等の適合状況の監視・指導を行う。また、環境基準の達成状況を把握するため、計画に基づき市内の自動車騒音の測定・評価を実施する | 環境政策課 | 自動車騒音調査を計画通りに実施する。苦情発生事業所等に対し騒音規制法に基づく立入検査を行う。 | 計画通り自動車騒音の測定・評価を実施した。苦情発生事業所に立入検査を行った。 | A | A |
| 39 | 水質汚濁対策の推進 | 合併処理浄化槽の普及促進 | 公共下水道等の整備区域外の生活排水対策として、みなし(単独処理)浄化槽、くみとり便槽から合併処理浄化槽への転換を促進するとともに、浄化槽の適正管理を確保するための啓発、指導を行う | 廃棄物対策課 | 市報により補助金制度をPR。また、浄化槽の適正管理を推進するため、法定検査(11条検査)を行っていない浄化槽管理者に未受検者指導を行う。 | 市報及びホームページにより、補助金制度をPR。また、毎年開催していた、講習会については、講習会を開催しなくても受検率の向上(旧下関市地区 令和3年度:55.4%→令和4年度:56.9%)が見られるので、対象者に対し資料送付で対応する。 | A | A |
| 40 | | 下水道の普及促進 | 下水道整備計画に基づき施設整備を進めることで、未普及地区の解消を図る | 下水道整備課 | 前年度に引き続き、施設整備を進め、未普及地区の解消を図る。 | 令和4年度末時点の下水道処理人口普及率目標79.6%に対して実施は79.8%であった。 | A | A |
| 41 | 道路交通騒音対策の推進 | 道路路面への排水性舗装の導入 | 道路騒音の発生源対策として、新設道路に排水性舗装を施工する。引き続き幹線道路についても施工を検討し、実施していく | 道路河川建設課 | 引き続き、住宅密集地域や通行量の多い路線において、道路騒音の発生対策として排水性舗装の導入に努める。 | 実施中 | B | B |
| 42 | | 主要幹線道路の騒音対策 | 騒音の発生源対策として、排水性舗装の実施、防音壁の整備等を道路管理者に対して要望していく | 都市計画課 | 前年度に引き続き、要望内容について検討を進める。 | 国・県に対し、要望を行っている。 | A | A |
| 43 | 環境負荷の少ない農業の推進 | 環境保全型農業の推進 | 化学合成農薬・化学肥料の適正使用をJAや県など関係機関と一体となって推進し、啓発に努める。また、家畜排泄物の堆肥化、耕畜連携を通じての利用を促進し、環境負荷の少ない農業を推進する | 農業振興課 | 耕畜連携を通じた堆肥利用の推進 | 耕畜連携を通じた堆肥利用について予定どおり推進した。 | A | A |

※主要な施策・事業名称・事業内容などの文言は、「中間見直し前」のものを使用しております。

主要施策管理表

施策の方向性：ごみ減量とリサイクル対策の推進

[達成状況評価] A:ほぼ順調 B:半分程度は達成した C:着手したが進んでいない D:未着手

| No. | 主要な施策 | 事業名 | 事業内容 | 担当課 | 令和4年(2022年)度 取組内容 | 令和4年(2022年)度 実績 | 達成状況評価 | 令和4年度 総合評価 |
|-----|------------|-----------------------------|--|---------|---|---|--------|---------------|
| 44 | | 生ごみ堆肥化容器の設置促進 | 排出されるごみの内訳の多くが生ごみであることから、堆肥化容器の設置を促進して肥料にすることで生ごみの減量化及び再資源化を図る | クリーン推進課 | 前年度に引き続き、一般家庭から排出される生ごみの排出を抑制するため設置を促進する。 | 土地埋込式等 30基 電気式 41基 合計 71基 | A | A |
| 45 | | 事業系ごみの排出抑制対策の強化 | 事業系ごみの排出抑制対策を以下に示す取組を通じて強化する。 ・事業系ごみの排出実態の把握 ・ごみ運搬時の啓発指導(再生利用可能なものの再分別指導等) ・事業者の費用負担の適正化 ・事業者による再生利用を推進するための環境づくり(リサイクルルートの確保、リサイクルループの構築等) | クリーン推進課 | 前年度に引き続き、一般廃棄物処理基本計画に基づき、排出抑制対策を強化する。 | 一般廃棄物処理基本計画に基づき、排出抑制対策を強化した。 | A | A |
| 46 | | 廃棄物の発生・排出抑制対策の推進 | 家庭系ごみの減量化対策の推進 家庭系ごみの減量化対策を以下に示す取組を通じて推進する。 ・生ごみ排出時の水切り徹底 ・ごみダイエット・リサイクル推進店等既存の制度の活用 ・4R※(Reduce、Reuse、Recycle、Refuse)の取組強化 ・新たな分別項目の追加による資源化の推進(紙・布類、プラスチック類、剪定枝・葉、食品廃棄物等) | クリーン推進課 | 前年度に引き続き、一般廃棄物処理基本計画に基づき、排出抑制対策を強化する。 | 一般廃棄物処理基本計画に基づき、排出抑制対策を強化した。 | A | A |
| 47 | | 下関市リサイクルプラザ(しものせき環境みらい館)の運営 | 廃棄物の発生・排出抑制を下関市に係わる全ての人に浸透させるための拠点施設として、施設見学や体験講座などの各種啓発活動を実施する | 環境施設課 | 新型コロナウイルス感染症対策を適切に実施しながら各種啓発活動等を実施する。 ※3密対策で施設利用の一部制限を行っている。 | 総利用者数(延べ) 令和4年度 68,341人 目標60,000人 達成率113.9% ※3密対策で施設利用の一部制限を実施した。 | A | A |
| 48 | | 畜産系バイオマスの堆肥化促進・普及 | 家畜排泄物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律に基づき、国、県等の事業を利用しながら、耕畜連携を通じた堆肥利用を推進する | 農業振興課 | 耕畜連携を通じた堆肥利用の推進 | 耕畜連携を通じた堆肥利用の推進について予定通り推進した。 | A | A |
| 49 | リサイクル事業の推進 | ごみの減量、再資源化に関する普及啓発 | 市民のごみの排出抑制に対する意識を向上させるため、親子リサイクル教室(夏休み期間)、出前講座、分別説明(年間)、リーフレットの配布、市報への掲載などにより啓発を行う | クリーン推進課 | 前年度に引き続き、普及啓発活動を実施する。 | 令和4年度(合計523名) 親子リサイクル教室 42名 出前講座 261名 分別説明 220名 | A | A |
| 50 | | 再資源化事業の一層の推進 | 市の所有する施設の特性、市内のごみの排出特性に合わせた再資源化方法の導入、検討を図る。また、奥山工場の余熱を利用した高効率発電等の事業の継続を図る | 環境施設課 | 奥山工場の高効率発電の継続 | 奥山工場の高効率発電の継続 | A | A |

※主要な施策・事業名称・事業内容などの文言は、「中間見直し前」のものを使用しております。

主要施策管理表

[達成状況評価] A:ほぼ順調 B:半分程度は達成した C:着手したが進んでいない D:未着手

| No. | 主要な施策 | 事業名 | 事業内容 | 担当課 | 令和4年(2022年)度 | 令和4年(2022年)度 | 達成状況評価 | 令和4年度 総合評価 |
|-----|---------------|--------------------|---|------------|--|--|--------|---------------|
| | | | | | 取組内容 | 実績 | | |
| 51 | ごみ処理環境の 充実 | 産業廃棄物処理の適正化の促進 | 産業廃棄物の排出事業者や許可・登録業者、処理施設への立入、指導等を随時行うことで、排出事業者及び処理業者への継続的な指導監督を行い、地域及び地域住民の健全な環境を保全する | 廃棄物対策課 | 産業廃棄物の排出事業者や許可・登録業者、処理施設への立入、指導等を随時行うことで、排出事業者及び処理業者への継続的な指導監督を行い、地域及び地域住民の健全な環境を保全する。 | 86件/年の監視・指導を継続的に行い、周辺的生活環境の保全に努めた。 | C | C |
| 52 | | 安定的・効率的なじん芥収集事業の推進 | 将来にわたり安定的で効率的なじん芥収集を行うため、ごみステーションの廃止・統合・移設を進めごみステーションの適正配置を推進する | クリーン推進課 | 前年度に引き続き、排出量の少ないごみステーションについて廃止、統合を要請していく。 | 廃止 8件 | A | A |
| 53 | | 災害等廃棄物に対する対策の推進 | 災害によって生じる廃棄物の円滑かつ迅速な処理、分別・再利用による減量の達成を目的に、災害廃棄物等処理計画を策定するとともに、災害発生時に備え各関係機関との情報交換を定期的実施するなど体制整備に努める | クリーン推進課 | 災害廃棄物処理基本計画に基づき、発生した際の適切な対応に努める。 | 災害廃棄物処理基本計画に基づき、災害発生時に備え、各関係機関との情報交換を実施するなど体制整備に努めた。 | A | A |
| 54 | | ごみ処理体制の整備充実 | 次期循環型社会形成推進地域計画を作成するとともに、ごみ焼却施設の長寿命化・延命化計画を作成し、基幹的設備改良事業の実施を検討していく | 環境施設課 | 奥山工場基幹的設備改良発注支援業務完了 リサイクルプラザ基幹的設備改良工事の継続 | 奥山工場基幹的設備改良整備に係る発注支援業務完了 リサイクルプラザ基幹的設備改良工事施工中 | A | A |
| 55 | | し尿及び浄化槽汚泥処理体制の整備 | し尿及び浄化槽汚泥の将来の発生量を勘案しつつ、新規中継貯留槽の建設や彦島工場において市内全域のし尿等を安定的に一括処理できるよう整備する | 環境施設課 | 安定処理の継続 | 各施設は問題なく処理を実施 | A | A |
| 56 | 環境美化の推進 | 啓発ポスター・チラシの作成・配布 | ペットのふんの放置禁止に関する啓発ポスター・チラシを作成・配布する | 動物愛護管理センター | 今後も引き続き希望者に配布する。 | 散歩のルールとマナー及び猫の糞に関する啓発チラシ775枚を希望者(自治会等)に配布した。 | A | A |
| 57 | | 啓発用看板の作製・配付 | 「ゴミのポイ捨て禁止、ふんの放置禁止」の看板を作製し、自治会等の希望者に対し配付する。また啓発看板のイラストを募集する | 環境政策課 | 引き続き看板を作製し、必要に応じて配付することでポイ捨て禁止の啓発を図る。 | 自治会及び個人の希望者に対し180枚の看板を配付し、ポイ捨て禁止の啓発を行った。 | A | A |
| 58 | 不法投棄対策の強化 | 不法投棄対策 | 夜間、休日等を含めたパトロールの実施、監視カメラや不法投棄ホットラインの設置等により監視体制を充実させ、不法投棄の抑止に努める | 廃棄物対策課 | 夜間、休日等を含めたパトロールの実施、監視カメラや不法投棄ホットラインの設置等により監視体制を充実させ、不法投棄の抑止に努める。 | 業者に委託し、夜間、休日のパトロールと不法投棄ホットラインを実施した。その他、監視カメラや不法投棄禁止看板の配布により、不法投棄の抑止に努めた。 | B | B |
| 59 | 既存ストックの有効利用 | 公共施設マネジメント | 下関市公共施設等総合管理計画に基づき、既存ストックの有効活用を行う | 資産経営課 | 公共施設マネジメント事前協議等を通じた各種の施設情報の把握及び協議調整の実施。 | 公共施設マネジメント事前協議を43件行い、各種の施設情報の把握及び協議調整に努めた。 | B | B |

※主要な施策・事業名称・事業内容などの文言は、「中間見直し前」のものを使用しております。

基本目標3：快適な生活空間の確保

施策の方向性：歴史的町並み・文化財の保存整備

[達成状況評価] A:ほぼ順調 B:半分程度は達成した C:着手したが進んでいない D:未着手

| No. | 主要な施策 | 事業名 | 事業内容 | 担当課 | 令和4年(2022年)度 取組内容 | 令和4年(2022年)度 実績 | 達成状況評価 | 令和4年度 総合評価 |
|-----|--------------------|--------------------------------|--|--------|---|---|--------|---------------|
| 60 | | 民俗文化財の記録作成 | 後継者不足などから、存続が危ぶまれている民俗文化財の保存のための記録作成を継続して実施するとともに、後継者育成など文化財が存続できる環境整備に努める | 文化財保護課 | 指定・未指定に関わらず民俗文化財の現況確認・記録化を順次行い、その成果を報告書や研究紀要等にて報告し、今後の保護措置の基礎資料を作成するとともに、後継者育成に寄与していきたい。また今年度は文化庁の補助事業(地域の伝統行事等のための伝承事業)を活用して、彦島八幡宮「サイ上り」神事の用具等整備事業を保存会と連携して実施する。 | 令和4年度は彦島八幡宮サイ上り神事について豊北歴史民俗資料館と連携して、記録作成を行ったほか、内日神社御田植え祭の現況確認など、指定・未指定の無形民俗文化財の情報収集や現況確認を行った。また文化庁の補助事業(地域の伝統行事等のための伝承事業)を活用して、彦島八幡宮「サイ上り」神事の用具等整備事業を執行委員会形式で、保存会と連携して実施した。 | A | A |
| 61 | | 文化財の公開および情報発信 | 市民が地域の文化財に興味・関心をもち、理解をする良い機会となる文化財の公開及び情報発信を今後も継続して行い、文化財愛護意識の醸成、普及に努める | 文化財保護課 | 考古博物館公式HPやSNS、YouTube等を活用した文化財情報の発信を行う。また、当館での体験学習や講演会の参加の申し込み受付をWEB化する。 | 博物館展示や市内外各所におけるパネル展示等を企画・開催するとともに、HPやSNSを活用した文化財に関する情報の発信を積極的に行い、市民への文化財愛護意識の醸成、普及に努めた。 | A | A |
| 62 | 郷土に伝わる文化財の保存整備 | 埋蔵文化財の調査成果の公表 | 埋蔵文化財の調査成果を、発掘調査現場での現地説明会や考古博物館における速報展等、埋蔵文化財年報、ホームページ上の埋蔵文化財たより、フェイスブック等で随時情報発信及び公開し、通常見ることができない文化財について積極的に公開するよう努める | 文化財保護課 | 計画的な調査等の実施と、効率的な情報発信の実施。 | 開発計画に伴う試掘調査や確認調査を行い、埋蔵文化財の保護調整に係る基礎情報を収集するとともに、本発掘調査1件のほか、工事立会を随時実施し、埋蔵文化財の保護措置に努めた。また、調査成果については、考古博物館発掘速報展により公開を行った。 | A | A |
| 63 | | 史跡等文化財の維持・管理、及び保存・整備 | 史跡等文化財を定期的に巡視し、継続して文化財の保存整備、維持・管理を行う | 文化財保護課 | 定期的に巡視する(1回/月)。 | 月1回以上の定期的な巡視を実施。継続して文化財の維持・管理を行い、保存整備に努めた。 | A | A |
| 64 | | 文化財の指定と周知の拡大 | 建造物、古文書、歴史資料、絵画、考古資料などの未指定文化財調査を計画的に実施し、文化財指定等の保護措置を実施する。また、未周知の埋蔵文化財については、必要に応じ、試掘調査等を実施し、周知化を徹底する。更に、指定文化財、周知の埋蔵文化財包蔵地とともに、広くその存在と価値について広報を行う。合わせて、説明看板等については、インバウンド対策として多言語化を計画的に実施する | 文化財保護課 | 計画的に説明看板を更新し、多言語化を推進する。 | 8件の説明看板の補修を実施したものの、版面の文面手直しがなかったこと、版面の大きさの制限により多言語掲載ができなかった。 | B | B |
| 65 | | 文化財の総合的把握の実施と、文化財を生かしたまちづくりの推進 | 指定、未指定に関わらず、地域の文化財を総合的に把握し、その文化財群を単体としてではなく、面的に捉え、地域の魅力として、積極的な活用を図る | 文化財保護課 | 令和4年度日本遺産フェスティバルin関門を盛況に開催し、日本遺産を通じた地域活性化を実現できるよう関係各所と調整しながら事業を進める。また、日本遺産で得たスキームやノウハウを市域全体に広げ、今後作成する保存活用地域計画を念頭に文化財保護の啓発とサイドストーリーの充実を図る。 | 日本遺産の全国大会「日本遺産フェスティバルin関門」を開催した。来場者は36,446名となり両岸あわせて20,000人の目標を大きく上回り、市内外に文化財の魅力を発信できた。令和5年～8年までの「日本遺産地域活性化計画」を作成し文化庁へ提出した。 | A | A |
| 66 | 地域環境の向上・観光資源としての活用 | 地域資源を活用した観光施策の実施 | 観光ホームページによる情報発信を行うとともに、ウォーキングや観光イベント等、歴史的町並みを活用した事業を行う | 観光政策課 | 観光ホームページによる情報発信を行うとともに、本年度もウォーキングイベント等を開催する。 | 観光ホームページによる情報発信を行うとともに、各テーマに沿った街並み散策ウォークのイベントを開催した。 | A | A |

※主要な施策・事業名称・事業内容などの文言は、「中間見直し前」のものを使用しております。

主要施策管理表

施策の方向性：景観の保全と創出

[達成状況評価] A:ほぼ順調 B:半分程度は達成した C:着手したが進んでいない D:未着手

| No. | 主要な施策 | 事業名 | 事業内容 | 担当課 | 令和4年(2022年)度 取組内容 | 令和4年(2022年)度 実績 | 達成状況評価 | 令和4年度 総合評価 |
|-----|---------------|---|---|--|--|---|--------|---------------|
| 67 | 自然公園等の景観の保全 | 自然公園内施設の維持管理 | 北長門海岸国定公園の角島及び本土側の公園施設内の草刈りによる環境整備を行い、良好な自然環境や景観の保全に努める | 豊北総合支所地域政策課 | 効果的な施工時期とするため、適期の計画的な環境整備の実施 | 草刈り等による環境整備を実施した。 | A | A |
| 68 | | 鳩島の海岸清掃 | 北長門海岸国定公園内にあり、角島の玄関口として角島大橋に隣接する鳩島の良好な自然環境や景観の保全に努めるため、海岸の清掃を実施する | 豊北総合支所建設農林水産課 | 漁業協同組合への実施協議 市職員への参加協力依頼(文書依頼) | 令和4年7月29日に鳩島の海岸清掃を実施。 市職員10人参加 210kgのゴミを回収、処分 | A | A |
| 69 | 農村・漁村景観の形成の促進 | 景観重要建造物の維持・保全 | 景観法に基づき景観重要建造物に指定した歌野清流庵(菊川町)の維持・保全を行うとともに、新たな景観資源の発掘、保全等に向けた検討を行う | 都市計画課 | 景観資源の発掘、保全等に向けた検討を行う。 | 景観資源の発掘、保全等に向けた検討を行っている。 | A | A |
| 70 | 景観計画の推進 | 地域の特性を活かした景観形成の推進 | 景観法の委任条例である下関市景観条例と下関市景観計画等に基づき、大規模建築行為等に対して景観誘導を行うことにより、地域の特性を活かした良好な景観形成を図る | 都市計画課 | 前年度に引続き、良好な景観形成を図る。 | 届け出を受付、処理した件数は31件 | A | A |
| 71 | 環境に配慮した夜間景観形成 | 夜間景観形成の推進 | 平成27年度に策定した「下関市夜間景観ガイドライン」に基づき、市内中心部において、行政・市民・事業者等の連携により統一感のあるまちの夜間景観の形成を図る | 都市計画課 | 前年度に引き続き、行政・市民・事業者等の連携により統一感のあるまちの夜間景観の形成を図る。 | ガイドラインの方針に沿って一部実施した。 | B | B |
| 72 | 空家・空地対策の推進 | 下関市空き家情報提供事業 | 菊川・豊田・豊浦・豊北総合支所管内、吉田・内日支所管内の空き家情報提供推進地区内の空き家バンク台帳登録物件を利用希望者へ情報提供する | 住宅政策課 | 空き家所有者と利用希望者のマッチングを進めるために、引き続き、下関市ホームページ等で情報提供を行う。 | 令和4年度 物件登録数47件、成約件数31件 | A | A |
| 73 | | 空地実態調査の実施 | 市内空地の状況を過去の苦情を参考に整理し、市民のニーズに即した対策を検討する | 環境政策課 | 引き続き空地に係る苦情対応に関する事務取扱要領に基づき苦情対応等を行う。より効果的な空地対策の情報収集を行う。 | 49件の苦情に対し、事務取扱要領に基づき現地確認を行い、必要に応じて適正管理の依頼文書送付等の対応を行った。 | B | B |
| 74 | | 空地相談窓口の設置 | 下関市環境保全条例に基づく相談窓口を設置する | 環境政策課 | 下関市環境保全条例に基づいた対応を実施するため、空地相談窓口を設置する。 | 他自治体の相談対応事例等の情報収集に努めるとともに、所有者不明土地の利用の円滑化等に関する特別措置法の一部を改正する法律(2022年11月施行)に基づく事業を確認しながら、必要な対応を検討した。 | C | C |
| 75 | 下関市空家等対策計画の推進 | 平成28年3月に公表した下関市空家等対策計画(計画期間:平成28~32年度)に基づき、本市の空家対策を推進する | 住宅政策課 | 適正管理の促進のための空家等対策の推進に関する特別措置法に基づく助言・指導等並びに空き家の活用促進のための説明会・個別無料相談会等及び空き家の管理、改修、除却、除却後の跡地活用、空き家対策相談支援に係る補助の実施 | 情報提供に基づき、管理不適切空家等の所有者等に助言や情報提供を行い、適切な管理を促した。 空き家所有者等を対象とした説明会・相談会を3回開催するとともに、YouTube動画の配信等を行った。 重点対策地区の空き家情報をデータベース化し、各空き家の所有者へ、空き家バンク制度の利用を促す文書を送付した。 空き家管理補助15件、改修補助5件、除却補助35件の交付を実施した。 | A | A | |

※主要な施策・事業名称・事業内容などの文言は、「中間見直し前」のものを使用しております。

主要施策管理表

施策の方向性：公園・緑地等の整備

[達成状況評価] A:ほぼ順調 B:半分程度は達成した C:着手したが進んでいない D:未着手

| No. | 主要な施策 | 事業名 | 事業内容 | 担当課 | 令和4年(2022年)度 取組内容 | 令和4年(2022年)度 実績 | 達成状況評価 | 令和4年度 総合評価 |
|-----|-----------------|----------------|---|---------|---|--|--------|---------------|
| 76 | | 火の山地区整備事業 | 下関市の重要観光拠点である火の山地区の整備の一環として、老朽化の進む火の山展望台の建て替えを行う。これにより、交流人口の拡大に努める | 観光施設課 | 火の山地区観光施設再編整備に係る基本計画策定等を行う。 | 2020年度(令和2年度)に策定した基本構想に沿って、2023年(令和5年)3月に「火の山地区観光施設再編整備基本計画」を策定した。また、展望デッキのデザイン選定では若手建築家から広く案を募るコンペを実施するなど、事業は順調に進捗している。 | A | A |
| 77 | 親しみやすい都市公園の整備 | 火の山公園山麓部再整備事業 | 火の山公園のトルコチューリップ園など、現在の環境を維持しつつ、その環境を活かした火の山公園山麓部の再整備を行う | 公園緑地課 | 令和4年度から、火の山地区観光施設再編整備事業にて検討することとなっている。 | 【令和4年度で施策の廃止】 令和4年度に、基本計画及び都市再生整備計画を策定した。 | A | A |
| 78 | | 街区公園整備事業 | 開発行為・区画整理等により確保された未整備の公園について、遊具の新設等を行い、都市公園機能の充実を図る | 公園緑地課 | 国の補助金対象外となったが、一部市費で遊具利用に伴う注意看板の設置を行う。 | 3公園について実施。 | A | A |
| 79 | 緑の基本計画の推進 | 「下関市緑の基本計画」の推進 | 平成26年度に策定された「下関市緑の基本計画」に沿って、市民の参画を含めた緑の保全、質の向上を推進する | 公園緑地課 | 公園・緑地等の適切な維持管理 市街地の緑地の保全 公園緑地の整備 市民・企業の参加・協働による取組推進 | 長寿命化計画に基づき、公園遊具等の更新を17基行った。 公園・緑地等の維持管理を適切に行った。 | A | A |
| 80 | | 下関市緑化祭の開催 | 市民の緑化意識の醸成を図るため、毎年10月に下関市緑化祭を関係団体と協力して開催する | 公園緑地課 | 関係団体と協力、調整を行い、緑化に関する様々なイベント(剪定教室、花の育て方教室など)を開催 | 海峡ゆめ広場にて花いっぱい夢いっぱいフェア(第48回下関市緑化祭)を開催し、緑化祭表彰式を行った。期間中は同広場に季節の花々による飾りつけ及び芝生広場の設置を行い、市民に花や緑に関心を持つよう働きかけた。 | A | A |
| 81 | 緑化の推進 | 出生記念樹の配付 | 市民の緑化意識の醸成を図るため、毎年9月と3月に出生記念樹を配付し、啓発活動を行う | 公園緑地課 | — | 【令和4年度で施策の廃止】 平成29年度事業終了。 | | |
| 82 | | まちなか緑化推進事業 | 住宅の密集する市街地及び中心市街地で、緑のオープンスペースのための土地を下関市に無償で寄付される方に、その土地に建つ建物等の撤去費等を補助する | 公園緑地課 | — | 【令和4年度で施策の廃止】 平成29年度事業終了。 | | |
| 83 | | 港湾緑地の整備 | 港湾計画に基づく港湾緑地の整備を推進する | 港湾局経営課 | 振興緑地の整備推進 | 新港地区(長州出島)の緑地整備の実施 | A | A |
| 84 | 野外レクリエーション施設の整備 | 深坂自然の森の森林整備 | 深坂自然の森キャンプ場や深坂ため池周辺などの景観保全を実施する。(実施期間平成27～31年度) | 農林水産整備課 | 森林の整備・景観保全など、地域の課題に対応するため、関係団体と調整しながら、広葉樹の抜き切りや修景伐採等の森林整備を実施する。 | 予定していた事業対象に深坂自然の森が対象外となったため実績なし。 | D | D |

※主要な施策・事業名称・事業内容などの文言は、「中間見直し前」のものを使用しております。

基本目標4：未来につなぐ低炭素の社会づくり

施策の方向性：地球温暖化対策の推進

[達成状況評価] A:ほぼ順調 B:半分程度は達成した C:着手したが進んでいない D:未着手

| No. | 主要な施策 | 事業名 | 事業内容 | 担当課 | 令和4年(2022年)度 取組内容 | 令和4年(2022年)度 実績 | 達成状況評価 | 令和4年度 総合評価 |
|-----|-----------|--------------------------|--|-------|--|---|--------|---------------|
| 85 | | 下関市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)の推進 | 「下関市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」に基づき、下関市地球温暖化対策地域協議会を中心に、市民・事業者が一体となって地域の温室効果ガス排出量を削減していくような体制づくりを目指すとともに、計画の適正かつ効果的な見直しを図る | 環境政策課 | イベント開催、ブース出展等により市民や来場者に対して啓発活動を行うと同時に、様々なメディアを通して情報の周知を図る。また、下関市地球温暖化対策実行計画推進協議会で、施策の進捗管理・推進を図る。 | しものせきゼロたんフェスタ(令和4年12月)等のイベントを通じて、市民・事業者へ啓発活動を行った。また、ゼロたんチャレンジシートの配布や企業への環境施策に関する情報提供を行い、情報の周知を図った。 また、官公庁、企業代表、民間団体代表、市民で構成される「下関市地球温暖化対策実行計画推進協議会」を2回開催(書面開催)した。会議では、下関市地球温暖化対策実行計画の改訂に係る意見聴取及び下関市地球温暖化対策実行計画の進捗報告を行った。 | A | A |
| 86 | 総合的な対策の推進 | 下関市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)の推進 | 「下関市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)」に基づき、市役所及び市所有の施設の温室効果ガス排出量の削減に取り組むとともに、計画の適正かつ効果的な見直しを図る | 環境政策課 | しものせきエコマネジメントプランによる事務事業編の実施 | しものせきエコマネジメントプランによる運用を行った。また、「下関市地球温暖化対策実行計画推進協議会」や「地球環境経営会議」にて市役所から排出される温室効果ガスを報告した。 | A | A |
| 87 | | 地球温暖化適応策の検討 | 地球温暖化への適応策について、国や県と連携しながら推進する。併せて、既に個別に実施されている適応関連施策について体系的な整理・推進を検討する | 環境政策課 | 関係機関や関係部局と計画素案について調整、内容確認を行い、5月中に計画を改訂する。 | 「下関市地球温暖化対策実行計画」の改訂に併せて、同計画に内包されている適応計画も改訂した。 | A | A |

※主要な施策・事業名称・事業内容などの文言は、「中間見直し前」のものを使用しております。

主要施策管理表

施策の方向性：資源・エネルギーの効率的利用の促進

[達成状況評価] A:ほぼ順調 B:半分程度は達成した C:着手したが進んでいない D:未着手

| No. | 主要な施策 | 事業名 | 事業内容 | 担当課 | 令和4年(2022年)度 取組内容 | 令和4年(2022年)度 実績 | 達成状況評価 | 令和4年度 総合評価 |
|-----|--------------------|--------------------|---|--|--|--|---|---------------|
| 88 | 地球にやさしい 交通体系の整備 | 次世代自動車の普及促進 | 4基の電気自動車(EV)用急速充電器の適切な管理を引き続き行う。また、燃料電池自動車(FCV)などの次世代自動車の導入・普及を促進する | 環境政策課 | 前年度に引き続き、EV用急速充電器の適切な管理と次世代自動車の普及促進に取り組む。 | EV用急速充電器5基の定期点検や必要な部品の交換の実施等、適切な管理を実施した。 | A | A |
| 89 | | 下関市モーダルシフト利用促進事業 | トラックなどによる幹線貨物輸送を、大量輸送が可能な鉄道に転換するモーダルシフトの利用促進を図ることで、温室効果ガスの排出量を削減し、エネルギーの効率的利用を図る | 産業立地・就業支援課 | 下関市貨物駅利用促進協議会における周知活動及び企業への広報活動を行い、利用促進に努める。 | 企業への広報活動を行い、下関市モーダル利用促進補助金の補助対象事業者3者の登録を行った。 | C | C |
| 90 | | 都市計画道路の整備推進 | 地球にやさしい交通体系の整備には、都市計画道路の適切な配置が不可欠である。都市計画道路の整備を推進していくため、関係行政機関に対して早期整備を働きかける | 都市計画課 | 前年度に引き続き、幹線道路(都市計画道路)の早期整備要望を関係機関に要望する。 | 一般国道建設整備促進については国と山口県に、その他幹線道路については、山口県に要望した。 | A | A |
| 91 | | 総合交通戦略推進事業 | 下関市の交通のあり方や方向性を総合的に検討した「下関市総合交通戦略」をもとに、計画の推進事業にあたる「総合交通戦略推進事業」を実施する。これにより、公共交通等の利便性の向上を図る | 交通対策課 | 昨年度に引き続き、下関市総合交通戦略に位置づけられた施策の実施を進める。また、下関市公共交通会議において施策の推進管理、進捗管理を行う。 | 4回の下関市公共交通会議を開催し、下関市総合交通戦略に位置づけられた施策の推進管理、進捗管理を行った。 | A | A |
| 92 | | 「サイクルタウン下関構想」の推進 | 自転車の利用促進に努めるとともに、自転車、歩行者及び自動車にやさしいまちづくりのための安全かつ快適な環境整備を促進する | 交通対策課 | 昨年度に引き続き、関係機関との連携等により、自転車、歩行者及び自動車が安全・快適に共存できる環境整備(自歩道分離・自転車専用道整備等)を進める。 | 山口県が実施している「サイクル県やまぐちプロジェクト」と連携し、サイクリストの休憩スポットであるサイクルエイドを供用するなど、環境整備に努めた。 | A | A |
| 93 | | 地球にやさしい 都市環境の整備 | スマートハウスの普及促進補助制度 | スマートハウスとは、ICT(情報通信技術)を活用した家庭内のエネルギー消費が最適に制御された住宅のことである。太陽光発電システムや蓄電池などのエネルギー機器、家電、住宅機器などを一元的に制御し、エネルギーの効率的利用や温室効果ガス排出量の削減を実現する。スマートハウスの普及促進のため、市内住宅に補助対象機器を設置する際の費用を補助する | 環境政策課 | 引き続き、スマートハウス普及促進補助金の交付を通じてスマートハウスの普及促進に取り組む。 | 補助金交付件数65件 補助金交付額 684万5千円 【補助金の交付件数と交付額の内訳】 エネファーム 16件 128万円 家庭用蓄電池 34件 529万4千円 HEMS 15件 27万1千円 V2H 0件 0万円 | A |
| 94 | LED防犯灯の設置補助制度 | | 自治会が管理するLED以外を光源とした既存防犯灯をLED防犯灯に更新する際の設置費用を補助する | 環境政策課 生活安全課 | 自治会等の防犯灯について、蛍光灯等からLEDへの交換を促進する。 | 蛍光灯からLEDへの交換に係る補助制度について、LED普及率(※)が70%を超え、一定の成果が得られたとして平成30年度に終了した。終了後も交換に関する相談について、関係機関の紹介、案内を行っている。 (※ 市内防犯灯を、20,000灯と推定、それに対する普及率%) | A | A |

※主要な施策・事業名称・事業内容などの文言は、「中間見直し前」のものを使用しております。

主要施策管理表

[達成状況評価] A:ほぼ順調 B:半分程度は達成した C:着手したが進んでいない D:未着手

| No. | 主要な施策 | 事業名 | 事業内容 | 担当課 | 令和4年(2022年)度 取組内容 | 令和4年(2022年)度 実績 | 達成状況評価 | 令和 4年度 総合評価 |
|-----|-------------|----------------------------|---|--------|---|--|--------|-------------------|
| 95 | 省エネルギー対策の促進 | 省エネ診断の推進 | 省エネ診断の活用により市内のエネルギー使用量の削減を図るほか、市内事業所に対して積極的な活用を広報する | 環境政策課 | 市内で省エネ診断の実施を推進する。 | 下関市環境配慮行動優良事業者をはじめとした市内企業に対し、各種団体が実施する省エネ診断の周知を図った。また、省エネルギーセンターのホームページ等で情報収集を行った。 | B | B |
| 96 | 屋上等緑化の推進 | 唐戸市場屋上芝生管理 | 唐戸市場屋上に整備した芝生広場について、芝刈・除草・芝施肥作業を年2回行い、良好な状態を維持する | 市場流通課 | 芝生広場の維持管理(芝刈・除草・施肥作業を、年2回実施)を行い、良好な状態を維持する。 | 概ね年間を通じて良好な状態を維持することができた。 | A | A |
| 97 | | 屋上等緑化事業の推進 | ヒートアイランド現象などの都市気象の緩和や、都市の緑化を推進し快適な生活空間を作り出すことを目的として、屋上等緑化事業を推進する。『下関市屋上等緑化推進事業補助金交付要綱』に基づき、補助金を交付する | 公園緑地課 | — | 【令和4年度で施策の廃止】 平成29年度事業終了。 | | |
| 98 | 緑のリサイクル推進 | 緑のリサイクル推進 | 公園や街路樹の維持管理で発生する剪定枝等をチップ化し、都市公園をはじめ市内施設での再利用又は木材再利用処理業者にて活用する | 公園緑地課 | — | 【令和4年度で施策の廃止】 令和2年度事業終了。 | | |
| 99 | 下水道汚泥の利用 | 下水道汚泥堆肥化事業 | 下水道汚泥等資源の有効活用の推進を図るため、汚泥処理で発生する脱水汚泥の堆肥化事業を検討する | 下水道整備課 | 終末処理場の統廃合及び未普及対策事業を優先しているため、汚泥堆肥化事業の実施時期については未定である。 | 筋ヶ浜・山陰終末処理場統廃合基本設計委託業務を行い、統廃合計画を進めている。 | D | D |
| 100 | 身近な水資源の活用 | 雨水の積極的な利用 | 雨水利用の事例を市のホームページ等を通じて情報提供する | 環境政策課 | 雨水利用でゴーヤを育て、広報する。また、雨水利用について、さらなる情報収集に努め、情報提供を行う。 | 雨水利用でゴーヤを育てた。また、雨水利用について、情報収集に努めた。 | C | C |
| 101 | | アクアパークモデル事業(親水池への下水処理水の利用) | 下水処理水を乃木浜総合公園の親水池の水源として利用し、憩いの場を創出する | 下水道施設課 | 前年度に引き続き、下水処理水を乃木浜総合公園の親水池の水源として利用し、憩いの場を創出する。 | 下水処理水を親水池の水源として供給し、憩いの場を創出することができた。 | B | B |

※主要な施策・事業名称・事業内容などの文言は、「中間見直し前」のものを使用しております。

施策の方向性：新たなエネルギー利用の展開

【達成状況評価】 A:ほぼ順調 B:半分程度は達成した C:着手したが進んでいない D:未着手

| No. | 主要な施策 | 事業名 | 事業内容 | 担当課 | 令和4年(2022年)度 取組内容 | 令和4年(2022年)度 実績 | 達成状況評価 | 令和4年度 総合評価 |
|-----|----------------|-------------------|---|--|---|---|--------|---------------|
| 102 | 再生可能エネルギーの導入検討 | 再生可能エネルギー導入可能性の検討 | 平成26年度に実施した再生可能エネルギーの賦存量調査の結果を踏まえて、先進地等の情報収集を行い、下関市での導入を検討する | 環境政策課 | 市における2050年のエネルギー消費量から、再エネ導入目標を策定する。太陽光発電施設の適切な事業実施を確保するため、他市の情報を収集し、令和4年度中の条例制定を目指す。 | 本市における再エネポテンシャルや2050年の温室効果ガス排出量(BAUパターン)等について検討した。太陽光発電事業の実施に必要な基本的事項を定めた条例を制定した。 | B | B |
| 103 | | 公共施設への太陽光発電設備の導入 | 公共施設へ太陽光発電設備を導入し、太陽光エネルギーの利用を推進する | 環境政策課 | 既に太陽光発電設備を導入している公共施設の導入による効果を整理する。 | 太陽光発電設備を導入した公共施設と発電能力についての調査を行った。 | C | C |
| 104 | | 竹林バイオマスエネルギーの利用促進 | 下関市域に豊富に存在する竹をバイオマス燃料として活用することを検討し、竹林の管理・繁茂対策も兼ねた温室効果ガス排出量の削減を目指す | 環境政策課 | 引き続き、エネルギーとしての竹活用に取り組む自治体から情報収集を行う。 | エネルギーとしての竹活用に取り組む自治体からの情報収集を行っている。メリット・デメリットについては、本市の状況等に照らし合わせた検証には至っていない。 | C | C |
| | | | 農林水産整備課 | 山陽小野田市に建設中であるバンブーバイオマス発電所の進捗状況について県との情報共有に努める。 | 県に聞き取りバンブーバイオマス発電所の進捗状況 ・平成30年6月からプラント建設着工 ・諸事情により事業者が事業撤退 ・稼働は現在のところ未定 | D | | |
| 105 | | 森林バイオマスエネルギーの利用促進 | 森林整備によって発生する未利用間伐材等の森林資源を木質バイオマス資源として利用することについて、森林組合と連携して取り組む | 農林水産整備課 | 前年度に引き続き、造林事業等で発生する未利用間伐材等の森林資源を木質バイオマス資源への利活用が図れるよう森林組合と連携して取り組む。 | 市有林造林事業で実施した搬出間伐において、未利用間伐材の一部を木質バイオマス資源として搬出した。 | B | B |
| 106 | | 消化ガスの利用 | 山陰終末処理場において、下水道から発生する消化ガスを民間事業者へ燃料として売却し、発電を行う | 下水道施設課 | 引き続き、民間事業者の消化ガス発電事業に伴い、下水処理の過程から発生する消化ガスを有効利用のため売却する。 | 消化ガス発電事業として、下水処理の過程から発生する消化ガス701,833Nm ³ を売却した。 | A | A |
| 107 | 水素エネルギーの導入検討 | 水素エネルギーの利用促進 | 平成31年度まで実施する「地域連携・低炭素水素技術実証事業」において得られた知見をもとに、下関市に相応しい水素の利活用を検討する | 環境政策課 | 7年間(平成27年度～令和3年度)の総括を行い、事後評価委員会等の対応を行う。また、本実証事業で得た知見を活かし、2050年脱炭素化に向け、本市での水素利活用を検討する。 | 環境省の事後評価委員会において、一定の事業効果が認められた。また、水素事業者関係者との連携等を目的として水素事業者関係者リスト(環境省)に登録した。 | A | A |

※主要な施策・事業名称・事業内容などの文言は、「中間見直し前」のものを使用しております。

基本目標5：環境保全の仕組みづくり

施策の方向性：環境に配慮した事業活動の促進

[達成状況評価] A:ほぼ順調 B:半分程度は達成した C:着手したが進んでいない D:未着手

| No. | 主要な施策 | 事業名 | 事業内容 | 担当課 | 令和4年(2022年)度 取組内容 | 令和4年(2022年)度 実績 | 達成状況評価 | 令和 4年度 総合評価 |
|-----|--------------------|---|--|--------------|--|--|--------|-------------------|
| 108 | 事業所向けの環境保全啓発情報の提供 | 地球温暖化対策の促進 | 市内で開催されるイベントでの啓発パネルの展示や本庁舎でのパネル展を開催する。 また、下関市地球温暖化対策地域協議会の会員に対し、国や県からのセミナー情報などを提供する | 環境政策課 | 民間事業者と連携したクールチョイスの普及・啓発活動を検討する。 クールしものせきサポーターClub会員へセミナー情報等について適宜最新の情報を提供する。 下関市地球温暖化対策実行計画推進協議会で、施策の進捗管理・推進を図る。 | 令和4年12月に開催した「しものせきゼロたんフェスタ」において、下関市環境配慮行動優良事業者と連携し、来場者に対して地球温暖化対策の啓発活動を実施した。 また、上記事業者やクールしものせきサポーターClub会員に対し、環境関連情報の周知を図った。 「下関市地球温暖化対策実行計画推進協議会」にて、本市の地球温暖化対策実行計画の進捗管理、施策の推進に関する報告を行った。 | A | A |
| 109 | | 事業系ごみの適正処理の推進 | 事業所から排出される廃棄物の抑制及び資源ごみのリサイクルを推進するため、事業所に対しごみ減量化への協力依頼及びリーフレットの配付を行う | クリーン推進課 | 引き続き事業系ごみの3Rと適正処理に関する周知徹底を行う。 | しものせき事業系一般廃棄物ごみ出しガイドにより、事業系ごみの3Rと適正処理に関する周知徹底を行った。 | A | A |
| 110 | 環境マネジメントシステム導入への支援 | エコ事業所支援制度の創出 | 市内事業者の自主的な廃棄物抑制や環境負荷の低減のための取組を推進するため、環境マネジメントシステムの認証を支援する。 具体的な支援方法として、市内事業者を対象としたEMS関連のセミナーや勉強会の実施、認証取得に係る費用補助を検討する | 環境政策課 | 令和3年度末より開始の「下関市環境配慮行動優良事業者認定制度」の申請における事業者の取組事項として環境マネジメントに関する認証の有無に関する項目を設け、事業者の取組を推進するとともに、環境に配慮した事業者の認知を図る。 | 認定事業者数:29社(令和4年度末時点) 事業者の取組推進のため、市HPにおいて取組を公表したほか、イベント等で連携協力し、認定事業者の周知を行った。 | A | A |
| 111 | | グリーン購入法適合物品の率先的調達 | 庁内における物品調達の際に、グリーン購入法適合のものを率先的に購入するような仕組みづくりを契約課と連携して行う。 具体的な方法として、職員を対象としたグリーン購入法に関する研修、庁内へのグリーン購入法啓発、基本方針の策定などを検討する | 環境政策課 | 引き続き関係課と協議し、庁内へのグリーン購入法啓発、基本方針の策定などを検討する。 | 【令和4年度で施策の廃止】 グリーン購入研修会に参加し、最新の情報等を収集した。 | C | C |
| 112 | 事業者の環境保全への取組支援 | 環境配慮契約の推進 | 従前の“価格競争”のみによる契約ではなく、“価格競争”と“環境性能”により契約者を選定する仕組みづくりを契約課と連携して行う。 具体的な方法として、職員を対象とした環境配慮契約に関する研修、基本方針の策定などを検討する | 環境政策課 | 職員を対象とした環境配慮契約に関する研修などを検討するとともに、下関市環境配慮優良事業者の拡充を図る。 | 令和3年度末より開始の「下関市環境配慮行動優良事業者認定制度」において、市発注の契約で優遇を受けられる仕組みを構築しており、下関市環境配慮行動優良事業者の拡充を図った。 | B | B |
| 113 | | 「公共工事等の事業者選定における環境マネジメントシステム取得状況の評価制度」の推進 | 公共工事等の事業者選定の際に、環境マネジメントシステム取得事業者を評価する制度を推進する | 環境政策課 契約課 | 評価項目に環境マネジメントシステム取得状況を加えた総合評価落札方式を実施する。 | 評価項目に環境マネジメントシステム取得状況を加えた総合評価落札方式を実施した。 | A | A |

※主要な施策・事業名称・事業内容などの文言は、「中間見直し前」のものを使用しております。

施策の方向性：地域コミュニティの活性化

[達成状況評価] A:ほぼ順調 B:半分程度は達成した C:着手したが進んでいない D:未着手

| No. | 主要な施策 | 事業名 | 事業内容 | 担当課 | 令和4年(2022年)度 取組内容 | 令和4年(2022年)度 実績 | 達成状況評価 | 令和 4年度 総合評価 |
|-----|---------------------|--------------------|---|----------|---|--|--------|-------------------|
| 114 | 地域コミュニティ活動の場の確保 | 住民自治によるまちづくりの推進 | 多様な主体が地域の課題解決や地域活性化に取り組む「住民自治によるまちづくり」により設立されたまちづくり協議会を、まちづくりを支える人材の育成や市職員によるサポート体制により積極的に支援する | まちづくり政策課 | 引き続き、サポート職員と連携を図りながら、協議会の支援を行う。 | サポート職員が、協議会の運営委員会等に積極的に参加し、協議会の運営及び活動に対するサポートを行った。 環境保全活動にかかる情報提供は都度、必要に応じて行っている。 | B | B |
| 115 | | コミュニティづくり推進事業 | コミュニティ施設を拠点に地域活動を通じた住民の交流推進、地域コミュニティの活性化を図る | まちづくり政策課 | 引き続き、下関市連合自治会と連携を図り、自治会加入促進活動を促進及び支援する。 | 理事会等に参加し、下関市連合自治会との連携を図った。また、自治会加入促進チラシを配布したり、自治会への各種の情報提供を行うなど自治会への支援を行った。 | B | B |
| 116 | | 町民館整備事業等補助金交付事業 | 自治会が所有する町民館の増改築修繕費用及び町民館として使用する建物の購入費用の一部(事業費の4割)の補助を行う | まちづくり政策課 | 前年度に引き続き、補助金制度を各自治会等へ積極的に周知を行うとともに、各自治会からの要望に対応可能な予算措置を講じる。 | 各自治会等へ予定どおり周知できた。また、各自治会からの要望26件中、24件に対応可能な予算措置を講じることができた。 | A | A |
| 117 | | 地域コミュニティ活動の拠点施設の整備 | 公民館や生涯学習プラザ等の地域のコミュニティ活動の拠点となる社会教育施設の整備に努める | 生涯学習課 | 前年度に引き続き、継続的に施設の整備に努める。 | 多くの施設で経年劣化による修繕が増えている。緊急性のある修繕を優先的に冷暖房設備、照明器具、自動ドア、外壁補修等の修繕を実施した。 | C | C |
| 118 | 市民環境美化活動、海岸清掃等取組の支援 | 衛生思想の普及 | 地域住民の自主的な組織活動を通じて、安全で快適な生活環境の保全並びに健康で生き生きと暮らせるまちづくりを推進するため、河川海岸愛護活動を行っている「下関市快適環境づくり推進協議会」に対して、補助金を交付する | 生活衛生課 | 前年度に引き続き、事業計画に従い、各事業を推進していく。 | 新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、事業が縮小されたが、実施した事業については、補助金を交付した。 | B | B |
| 119 | | 環境美化の推進及び普及啓発 | 市民活動団体への支援及び清掃キャンペーンによるPRを行うことによって、市民に対する美化意識の向上を図る。 5月～翌年2月の期間に実施するものせき美化美化(びかびか)大作戦での市内自治会、企業、ボランティア団体等の環境美化活動の支援、年に1回のものせき美化美化キャンペーンを実施する | グリーン推進課 | 前年度と同様に、市民活動団体への支援を行うことによって、市民に対する美化意識の向上を図る。 4月～翌年3月の期間に実施するものせき美化美化(びかびか)大作戦での市内自治会、企業、ボランティア団体等の環境美化活動の支援を実施する。 | 令和4年度 美化美化(びかびか)大作戦 28,056人 美化美化(びかびか)キャンペーン(中止) | A | A |
| 120 | | 沿岸漁場保全対策事業 | 漁業生産力低下の防止や環境美化を図るため、市内の漁業者等が実施する海浜清掃活動を支援する | 水産振興課 | 管内漁協への必要な支給物品調達・配布し活動の支援を引き続き行う。 | 漁協を通じて、海浜清掃活動に必要な物品を支給するなどの支援を行った。 | A | A |
| 121 | | 長府浜浦町の海岸清掃 | 本市の管理海岸である長府浜浦町海岸の良好な景観維持と海岸保全を目的として、年1回、官民共同のボランティアによる漂着ごみの回収・処理を行う | 港湾局振興課 | 関係者と協議の上、本年度も実施予定 | 令和4年9月17日(土)に長府御船手の清掃を実施し、ボランティア等200人が参加。約2.4トンのゴミを回収。 | A | A |

※主要な施策・事業名称・事業内容などの文言は、「中間見直し前」のものを使用しております。

施策の方向性：持続可能な社会づくりの担い手の育成

[達成状況評価] A:ほぼ順調 B:半分程度は達成した C:着手したが進んでいない D:未着手

| No. | 主要な施策 | 事業名 | 事業内容 | 担当課 | 令和4年(2022年)度 取組内容 | 令和4年(2022年)度 実績 | 達成状況評価 | 令和4年度 総合評価 |
|-----|---------------------|--------------------------------------|---|----------|--|--|--------|---------------|
| 122 | 環境教育による担い手としての意識の醸成 | 環境教育プログラムの検討 | 学校における理科の学習や総合学習などと連携した環境教育プログラムを検討する | 環境政策課 | 引き続き、他の自治体の事例を調査するとともに教育委員会と協議を行う。 | 他の自治体の事例についてインターネット等を通じて情報収集を行うとともに、教育委員会との協議を行った。 | B | B |
| 123 | | 環境教室、環境講座の企画・運営 | 地球温暖化対策について啓発する環境教室や、自然と触れ合いながら環境保全について学ぶ自然教室などを、より幅広い対象が受講できるようにするとともに、受講側のニーズも考慮しながらメニューを整備し実施する | 環境政策課 | 他自治体における環境教室、環境講座の事例調査及び環境教室等の実施 | 地球温暖化対策講義や出前講座等で環境教室を実施した。また、他の自治体における環境教室等の事例をインターネット等を通じて情報収集を行った。 | B | B |
| 124 | | リサイクルプラザにおける各種催しの開催 | 下関市リサイクルプラザを会場としたイベントを開催する。年1回開催するサマー・キッズエコフェスタのほか、環境月間(6月)、地球温暖化防止月間(12月)には環境意識の啓発のための催しを企画する。 | 環境政策課 | サマー・キッズエコフェスタ事業が終了したため、イベントについての他自治体の事例の情報収集に努める。 | ゼロカーボンに関するイベントの情報収集を行った。また、環境月間(6月)に、中央図書館にて企画展示を実施した。(本でまなぼう ちきゅうおんだんか) | A | A |
| 125 | | ごみの減量、再資源化に関する普及啓発 | 小学生とその保護者に対し、親子リサイクル教室(夏休み期間)を通じてごみ減量等の重要性について分かり易く説明を行い、ごみの排出抑制に対する意識の向上を図る | クリーン推進課 | 夏休み期間中に市内在住の小学1年生から小学6年生とその保護者を対象に親子リサイクル教室を通じて、ごみ減量等の重要性について分かり易く説明を行う。 | 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、規模を縮小し、感染対策を行いつつ実施することができた。 令和4年度：親子リサイクル教室42名 | B | B |
| 126 | | こども文化パスポート事業 | 親子のふれあいを増やし、子供たちが、地域の文化・歴史・自然に接することで、豊かな心を育むことをねらいとした事業。夏休み期間を中心に、文化施設をはじめとするさまざまな施設に無料又は一部割引で入場できる特典付のパスポートを子供たちに配付する。 | 教育政策課 | 前年より参加市町が増え、14市町となった。そのため、利用できる施設も82施設から94施設に増加。 事業の企画運営を行う実施事業者については、現在、プロポーザル方式にて選定中。 | 期間中に、福岡県下に福岡コロナ警報が発出されている状況ではあったが、令和3年度に比べてパスポート利用者は倍増し、利用率も増加した。施設全体の総入場者数におけるパスポート利用者数は、約3.5%であった。 | A | A |
| 127 | | 下関市生涯学習まちづくり出前講座 | 市民の利用申し込みに応じて「環境教室」、「ごみダイエットとりサイクル」等の講座を開催する | 生涯学習課 | 前年度に引き続き、市民の利用申し込みに応じて「環境教室」、「ごみダイエットとりサイクル」等の講座を開催する。 | 出前講座のメニューを市のホームページに掲載したほか、本庁や公民館等にメニュー表を設置して講座の周知を行い、令和4年度中に講座を開催した。 | A | A |
| 128 | | パートナーシップ推進事業 | 下関市市民活動促進基本計画を策定し、計画を推進する。 また、市民活動団体の拠点施設として、しものせき市民活動センターの機能強化を図り、「市民活動保険」等により市民活動団体の支援を行う | まちづくり政策課 | 令和3年2月に策定した第4次下関市市民活動促進基本計画の推進に努める。 | 市民活動促進基本計画の推進に努め、しものせき市民活動センターには引き続き指定管理者制度を導入し、市民活動団体の拠点施設としての機能強化を図った。 | A | A |
| 129 | 市民活動支援と環境リーダーの育成 | 環境リーダー養成事業 | 市内大学生等が自ら環境教室や自然教室の企画・実施をすることで、環境分野において将来的に活躍できる人材の育成を図る | 環境政策課 | 環境リーダーの活動内容を充実させる。 | 新型コロナウイルスの影響により、活動実績なし。 | D | D |
| 130 | | 市民活動団体の活動支援 | 下関市内において環境保全活動を行っている市民活動団体の活動支援を行う | 環境政策課 | 海ごみ清掃実行委員会が実施する海岸清掃について活動支援を行う。 | 海ごみ清掃実行委員会が実施する住民ボランティア清掃の支援を行った。 | A | A |
| 131 | | 下関市リサイクルプラザにおけるボランティア・NPO等の育成及び活動の支援 | 下関市リサイクルプラザ啓発棟指定管理者により、啓発棟においてリサイクル及び環境に係る情報発信・啓発を行う | 環境施設課 | 実施しない。 ※事業名と事業内容相違、事業名の事業は未実施のため(処理基本計画も当該事業なし) | 【令和4年度で施策の廃止】 未実施 | D | D |

※主要な施策・事業名称・事業内容などの文言は、「中間見直し前」のものを使用しております。

主要施策管理表

[達成状況評価] A:ほぼ順調 B:半分程度は達成した C:着手したが進んでいない D:未着手

| No. | 主要な施策 | 事業名 | 事業内容 | 担当課 | 令和4年(2022年)度 | 令和4年(2022年)度 | 達成状況評価 | 令和4年度総合評価 |
|-----|-----------------|------------------|--|---------|---|---|--------|-----------|
| | | | | | 取組内容 | 実績 | | |
| 132 | 食育の推進 | 「下関ぶちうま食育プラン」の推進 | 下関市食育推進計画「下関ぶちうま食育プラン」に基づき食育を推進する | 健康推進課 | 引き続き第3次下関ぶちうま食育プラン(下関市食育計画)を推進するとともに、第4次計画の策定年度であるので、市民の声に耳を傾けながら、関係機関・庁内体制を有効に活用し、多様化する食環境や健康課題に対応できる計画を整備するものとする。 | 第3次下関ぶちうま食育プラン(下関市食育推進計画)の最終年度にあたり、推進とともに評価を行った。これらをふまえ第4次計画を新たに策定し、次世代へつなぐための持続可能な食育の推進を図る内容を盛り込んだ。 | A | A |
| 133 | | 魚食普及の推進 | 下関地区、豊浦地区、豊北地区の魚食普及推進協議会事業を支援し、主に小中学生、未就学児を対象とした魚食普及、魚の消費拡大を推進する | 水産振興課 | 昨年度に引き続き、魚食普及推進協議会事業を支援し、主に小中学生、未就学児を対象とした魚食普及や魚の消費拡大を推進する。 | 魚食普及推進協議会事業を支援し、若年層を対象として魚食普及の推進に貢献した。 おさかな料理教室の実施の内容 下関:実施人数 1,007人 15団体 44回 豊浦:実施人数 50人 1団体 1回 豊北:実施人数 80人 2団体 4回 | A | A |
| 134 | | 学校給食における地産地消の推進 | 学校給食における地場産(県産)食材の使用割合(品目ベース)を50%以上とする | 学校保健給食課 | 継続実施 | 農林水産振興部、下関市学校給食協会、JA下関などの納入業者等で構成する「地場産農産物学校給食協議会」において、食材の安定した確保や供給のため、情報提供・協議を重ね、地域の旬の食材を学校給食の献立に積極的かつ継続して活用するように努めた。55.4%。 ただし、利用割合の計測は、山口県教育庁が実施する各学期5日間の「学校給食における地場産食材使用状況調査等」による。 | B | B |
| 135 | 市民・事業者への情報発信の充実 | 環境情報の発信 | 市報や市のホームページ、メールマガジンやSNSを活用し、環境に関するさまざまな情報を発信する | 環境政策課 | 環境政策や環境イベントについて、市報、地域情報新聞、SNS、クールしものせきサポーターClub会員へのメール等、またホームページにおいて、情報発信に努める。 | 環境政策や環境イベントについて、市報やメール等により、情報発信に努めた。 | A | A |
| 136 | | 生物多様性に関する情報の収集 | 自然環境・生物多様性に係る研修等を通じて、市内の動植物に関する情報を収集する | 環境政策課 | 引き続き、行政機関等との連携・情報収集体制の整備を行う。 | 環境省主催のヒアリ講習会及びツマアカスズメバチの検討会、山口県主催の特定外来生物担当者説明会に参加し、情報収集を行った。 | B | B |

※主要な施策・事業名称・事業内容などの文言は、「中間見直し前」のものを使用しております。

主要施策管理表

施策の方向性：国際協力の推進

[達成状況評価] A:ほぼ順調 B:半分程度は達成した C:着手したが進んでいない D:未着手

| No. | 主要な施策 | 事業名 | 事業内容 | 担当課 | 令和4年(2022年)度 取組内容 | 令和4年(2022年)度 実績 | 達成状況評価 | 令和4年度 総合評価 |
|-----|-----------------------------|-------------------------|--|-------|------------------------------|--|--------|---------------|
| 137 | 知的交流の推進 (環境関連分野の人的・技術交流) | 東アジア経済交流推進機構における他都市との交流 | 東アジア経済交流推進機構・環境部会に出席し、他市及び他市環境関連企業と情報交換を行う | 環境政策課 | 本市の取組事例の発表と他市環境関連企業と情報交換を行う。 | 韓国・仁川で開催予定であった東アジア経済交流推進機構・環境部会が、新型コロナウイルス感染症の影響により延期となり、令和4年度は開催されなかった。 | D | D |
| 138 | 国際環境ビジネスの促進 | 日中韓企業とのビジネスマッチングの促進 | 東アジア経済交流推進機構・環境部会において、毎年度更新される部会テーマに関連する市内環境関連企業に参加を依頼し、日中韓の各都市環境関連企業とのビジネスマッチングを行い、具体的な商談への発展を目指す | 環境政策課 | 商工会議所等、民間との連携体制の構築を検討する。 | 韓国・仁川で開催予定であった東アジア経済交流推進機構・環境部会が、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和4年度は開催されなかった。会議以外の場においても、具体的な商談等に至っていない。 | D | D |

施策の方向性：環境影響評価

[達成状況評価] A:ほぼ順調 B:半分程度は達成した C:着手したが進んでいない D:未着手

| No. | 主要な施策 | 事業名 | 事業内容 | 担当課 | 令和4年(2022年)度 取組内容 | 令和4年(2022年)度 実績 | 達成状況評価 | 令和4年度 総合評価 |
|-----|-------------|-----------|---|-------|-----------------------------------|--|--------|---------------|
| 139 | 環境配慮の仕組みづくり | 環境配慮体制の整備 | 法令、県条例による環境アセスメントの対象とならない開発事業に対する環境保全への配慮を促す仕組みづくりを検討する | 環境政策課 | 先進地の取組を情報収集するとともに、アンケート調査内容を決定する。 | 環境情勢に応じて適宜、法令等の改正により対象事業の追加や緩和が行われていることから、国及び県等の動向に注視した。 | C | C |

施策の方向性：周辺自治体との環境広域連携

[達成状況評価] A:ほぼ順調 B:半分程度は達成した C:着手したが進んでいない D:未着手

| No. | 主要な施策 | 事業名 | 事業内容 | 担当課 | 令和4年(2022年)度 取組内容 | 令和4年(2022年)度 実績 | 達成状況評価 | 令和4年度 総合評価 |
|-----|----------------|-------------|---|-------|------------------------------------|--|--------|---------------|
| 140 | 自治体間の情報交換・相互視察 | 環境関連施策の情報共有 | 環境行政広域連携に係る研修会等を通じ、相互の廃棄物処理をはじめさまざまな環境関連施策について情報共有を図る | 環境政策課 | 開催される研修会等へ参加する。必要に応じ、情報共有・連携確認を行う。 | 県内の西部6市による環境行政広域連携協定については、令和4年度は研修会等は開催されなかった。 | D | D |

※主要な施策・事業名称・事業内容などの文言は、「中間見直し前」のものを使用しております。

令和 5 年度取組内容

基本目標1：豊かな自然環境の保全とふれあいの推進

施策の方向性：優れた自然環境の保全と活用

| No. | 主要な施策 | 事業名称 | 事業内容 | 担当課 | 令和5年(2023年)度 取組内容 |
|-----|-------------------|---------------------------------|---|--------|--|
| 1 | 天然記念物等指定文化財の保護・管理 | 天然記念物等指定文化財の保護・管理 | 天然記念物等指定文化財を定期的に巡視し、国や県等の関係機関及び所有者と連携して、適切な維持・管理を図る。 | 文化財保護課 | 県及び市文化財保護指導員による巡視を継続して行う。所有者と連携し文化財の適切な維持管理に努める。 |
| 2 | 保存樹の保護・育成 | 「下関市環境保全条例」における保存樹または保存樹林の指定・保護 | 良好な自然環境を維持し、景観を保全するため、健全で樹容が優れている樹木・樹林を保存樹又は保存樹林に指定し、その保護を図る。 | 公園緑地課 | 指定している27箇所の保存樹・保存樹林のすべてにおいて、保護・育成に努める。 |
| 3 | 自然環境保全の体制づくり | 自然環境保全の現況把握 | 本市の自然環境保全の現況を、既存資料や現地調査により把握し、基礎資料として集積・整備する。 | 環境政策課 | 関係行政機関との連携・情報収集体制の整備を図り、本市の自然環境保全の現況把握に努める。 |
| 4 | | 自然環境保全体制の構築 | 国や県等の関係機関との情報共有を通じて、自然環境保全を連携して行う。 | 環境政策課 | 国や県等の関係機関との連携及び情報共有を通じて、自然環境保全体制の充実に努める。 |

施策の方向性：里地・里山・里海の適正な管理

| No. | 主要な施策 | 事業名 | 事業内容 | 担当課 | 令和5年(2023年)度 取組内容 |
|-----|-----------------------|-----------------------------|---|-------------------|---|
| 5 | 森林の保全・利用(里山の再生) | 「やまぐち森林づくり県民税」を活用した森林整備 | 森林の保全や機能回復を目的に、荒廃したスギ・ヒノキの人工林の再生や繁茂竹林の整備などの森林整備を「やまぐち森林づくり県民税」を活用し、県と連携して行う。 | 農林水産整備課 | 前年度に引き続き、県と連携して実施する。 |
| 6 | 里地・里山を維持・形成する人材の育成・確保 | 地域農業を担う担い手の支援 | 経営所得安定対策の推進とともに、認定農業者の経営計画作成支援、新規就業希望者の相談対応、集落営農法人の設立支援などを関係機関と連携して行い、担い手の育成・確保に努める。 | 農業振興課 | 経営所得安定対策の推進 認定農業者の経営改善計画の作成支援 新規就業希望者の相談対応・計画作成支援 集落営農法人等の設立支援 |
| 7 | 農山村地域の活性化 | 「森林・山村多面的機能発揮対策事業」の推進 | 里山の再生や保全管理に取り組む団体に対する支援を、県の「やまぐち森林づくり県民税」、国の「森林・山村多面的機能発揮対策事業」制度を活用し、県と連携して行う。 | 農林水産整備課 | 前年度に引き続き、森林・山村多面的機能発揮対策事業の活用を要望する活動組織があれば、県と連携して支援する。 |
| 8 | 農林業生産基盤の整備 | 田園環境整備マスタープランの推進 | 環境配慮区域において、農業用施設等の整備に際し地域住民・有識者の意見を踏まえ、事業実施期間中の水質汚濁防止等に努めるなど、自然生態系に対する負荷を生態系の受容力内に抑える対策を行う。 | 農林水産整備課 | 前年度に引き続き、事業主体及び関係機関への周知に努める。 |
| 9 | 農林作物の鳥獣被害防止対策の推進 | 鳥獣の捕獲・防護対策の推進 | 近年深刻な状況にあるイノシシやシカ等による農林作物への被害に対し、捕獲と防護両面から鳥獣被害防止対策の推進を図る。 | 農業振興課 | 前年度に引き続き、捕獲と防護の対策を強化していく。 |
| 10 | 農山村地域の活性化 | 遊休農地の発生防止・再生利用の推進 | 地域全体で農地を守る体制づくりを推進するため、「人・農地プラン」の作成と定期的な見直しを行う。 また、農地中間管理機構を活用し、担い手への農地集積・集約化を図り、遊休農地の発生防止・再生利用に努める。 | 農業振興課 | 地域計画の作成と見直しの実施 担い手への農地集積・集約化の推進 遊休農地の発生防止・再生利用活動の支援 |
| 11 | 農山村地域の活性化 | 農山村地域の活性化に取り組む団体への活動支援の推進 | 里山の再生や保全管理に取り組む団体への活動支援を、国の「森林・山村多面的機能発揮対策事業」制度を活用し、県と連携して行う。 | 農林水産整備課 | 前年度に引き続き、森林・山村多面的機能発揮対策事業の活用を要望する活動組織があれば、県と連携して支援する。 |
| 12 | 里海の環境保全 | 里海に関する情報収集・交換 | 瀬戸内海環境保全協会を通じ、里海の環境保全に関する最新の調査研究や他自治体の事例などを情報収集・交換する。 | 環境政策課 | 引き続き、瀬戸内海環境保全協会等の活動を通じて、里海に関する当協会や他自治体の調査研究や事例等を収集する。 |
| 13 | 里海の環境保全 | 海草藻場・干潟の保全活動に取り組む団体への支援及び指導 | 漁業者等が組織する任意の活動グループが水産多面的機能発揮対策事業を活用し、取り組む海草藻場・干潟の保全活動に対し、支援及び指導を行う。 | 水産振興課 | 持続的かつ効果的な藻場、干潟保全活動となるように、活動への支援及び指導を行う。 |
| 14 | 海岸の漂着ごみの対応 | 海岸漂着ごみへの対応強化 | 市民等からの海岸漂着ごみに関する問い合わせ先として、国・県などの行政機関や海岸管理者などとの連絡調整を行うことで、海岸漂着ごみ処理を推進する。 | 環境政策課 | 海岸漂着ごみ回収量の把握 国、県や海岸管理者との連携(特に漂着ごみの削減に関して) |
| 15 | 海岸の漂着ごみの対応 | 海岸漂着ごみ発生抑制のための環境啓発及び環境教育 | ポイ捨て等による海岸漂着ごみの発生を防ぐため、海岸漂着ごみの現状等についての啓発を行うとともに、漂着ごみの種類や個数を調査する「海辺の漂着物調査」を実施する。 | 環境政策課 | 引き続き、各小学校へ参加依頼を積極的に行う。 |
| 16 | 海岸の漂着ごみの対応 | 海岸漂着ごみの適正な処理処分 | 海岸漂着ごみの適正な処理処分と処理量の把握を行う。 | 農林水産整備課 港湾局施設課 | 引き続き、業者へ委託し、予算の範囲内で漂着ごみの処分を行う。 引き続き、年1回業者へ委託し、予算の範囲内で漂着ごみの処分を行う。 |

施策の方向性：豊かな生態系の保全

| No. | 主要な施策 | 事業名 | 事業内容 | 担当課 | 令和5年(2023年)度 取組内容 |
|-----|-----------------------|--------------------------------|---|---------|---|
| 17 | 生態系の連続性に配慮した森林づくり | 「下関市森林整備計画」の推進 | 下関市森林整備計画(2014(平成26)年度～2023(令和5)年度)に基づき、森林を整備し、森林の持つ多面的な機能の一つである生物多様性の確保に努める。 | 農林水産整備課 | 市有林及び市行造林地などの森林整備を実施する。 |
| 18 | 生物の生息に配慮した水路・河川・海岸の整備 | 自然環境に配慮した河川整備の実施 | 治水安全性を確保しつつ、整備後の管理状況を勘案し、可能な限り環境保全型ブロック等の採用により自然環境に配慮した河川整備を実施する。 | 道路河川建設課 | 引き続き、治水安全性を確保しつつ自然環境に配慮した河川整備に努める。 |
| 19 | 高潮対策事業 | 自然環境に配慮した環境影響の少ない工法を採用し、事業を行う。 | 自然環境に配慮した環境影響の少ない工法を採用し、事業を行う。 | 港湾局施設課 | 海側については、できる限りコンクリートを使用しない工法を採用する。 |
| 20 | ため池の水辺空間としての整備 | 「田園環境整備マスタープラン」に基づく環境配慮の実施 | 環境配慮区域に位置付けられているため池整備では、地域住民・有識者の意見を踏まえ、事業実施期間中の汚濁水防止に努めるなどの、自然生態系に対する負荷を生態系の受容力内に抑える対策を行う。 | 農林水産整備課 | 前年度に引き続き、事業主体及び関係機関への周知に努める。 |
| 21 | 水質汚濁対策による生息環境の改善 | 一般家庭における生活排水対策の普及啓発 | 生活排水による公共用水域の水質汚濁の防止について、出前講座等による普及啓発を行う。 | 環境政策課 | 引き続き、生涯学習課の実施する「下関市生涯学習まちづくり出前講座」へ登録し、実施していく。 |
| 22 | 環境に配慮した農業の推進 | 環境保全型農業の推進 | 化学肥料、化学合成農薬の5割低減の取組とセットで、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動に取り組む農業者団体が行う環境保全型農業を推進する。 | 農業振興課 | 取組団体への推進活動 |
| 23 | 外来生物に関する啓発の推進 | 健康被害が危惧される生物への対応 | 人への健康被害が危惧される特定外来生物が発見された場合に、周辺住民への周知等を実施する。 | 生活衛生課 | 昨年度に引き続き、広報活動を行う。 |
| 24 | 外来生物に関する啓発の推進 | 外来生物に関する情報の提供 | 外来生物の生息域拡大が予想されるため、国・県と連携し、継続的に市ホームページに特定外来生物の情報を掲載し、市民や事業者へ情報提供を行う。 | 環境政策課 | 引き続き、特定外来生物の情報を市ホームページに掲載し、市民や事業者へ周知を行う。 |

施策の方向性：自然とのふれあいの確保

| No. | 主要な施策 | 事業名 | 事業内容 | 担当課 | 令和5年(2023年)度 取組内容 |
|-----|------------------|-------------------------|---|-------------------|--|
| 25 | 自然とのふれあいの推進 | あるかぼーと利活用のための維持・管理事業 | あるかぼーと短期利用計画に基づき、約3,700㎡の芝生を整備し、維持管理を継続する。 | 観光施設課 | あるかぼーと地区(西側くつろぎ交流ゾーン)活用計画(短期計画)の計画期間満了に伴い事業終了。 |
| 26 | | 自然観察会の開催 | つしま自然館において、角島の自然、動物、野鳥、海の生き物など、自然を観察しながら学習体験する自然観察会を開催する。 | 豊北総合支所 地域政策課 | 参加促進のための広報・啓発の実施 |
| 27 | 交流型・体験型農林水産業の推進 | 地産地消の推進 | 地産地消を推進するための事業を支援する。 下関さかな祭の事業費の一部支援、漁協などが実施する各地の朝市のPR活動などの支援を継続して行う。 | 水産振興課 | 下関さかな祭については、事業費の一部支援を行うほか、周知PRや当日運営に協力する。 その他、地産地消の推進に繋がる様々な取り組みについては、市ホームページ等を活用し、積極的な情報発信を行う。 |
| 28 | | グリーンツーリズム、ブルーツーリズムの推進 | 各種農林漁業体験ができる施設の情報を提供する、グリーン・ブルーツーリズムの市のホームページを維持管理し、適宜適切な情報発信に努める。 | 観光政策課 | 各種農林漁業体験ができる施設の情報を提供する、グリーン・ブルーツーリズムの市のホームページを維持管理し、適宜適切な情報発信に努める。 |
| 29 | | 下関市豊浦自然活用総合管理センターの活用・促進 | 都市と農村の交流活動の拠点として、快適で活力あるまちづくり、ひとつづくりを推進する。 市民農園、収穫体験の斡旋等の活動を通じて都市農村交流事業を行うほか、農業に親しんでもらうための各種講座を開催する。 | 豊浦総合支所 建設農林水産課 | 前年度同様、都市農村交流活動として、加工及び体験教室の開催やイチゴ狩りの斡旋を行う。 |
| 30 | | 水産物の地産地消の拡大及び魚食普及の推進 | 水産物の地産地消の拡大や魚食普及の推進を図るための事業を支援する。 北浦さかなまつりの後援。 | 豊北総合支所 建設農林水産課 | 魚料理教室を実施する関係機関との調整 |
| 31 | 親水性の高い護岸整備の推進 | 下関港海岸保全施設整備事業(高潮対策) | 国直轄事業による「長府・壇ノ浦地区」約4.9km及び「山陽地区」約7.8kmの高潮対策工事において、遊歩道を設置するなど、市民が親しみを持てる護岸とする。 | 港湾局施設課 | 遊歩道等を含む護岸の適正な管理を行う。 |
| 32 | ふれあい活動の場へのアクセス整備 | 道路管理者への整備要望の実施 | ふれあい活動の場へのアクセス整備に関する地域等からの意向をもとに、道路管理者への整備の要望を行う。 | 都市計画課 | 前年度に引き続き、要望内容について検討を進める。 |
| 33 | ホタル保護の推進 | 「下関市ホタル保護条例」の運用 | 「下関市ホタル保護条例」に基づき、ホタル保護を推進する。特に特別保護区域におけるホタル及びカワニナの捕獲や水質汚濁の恐れのある工事については、届出義務を遵守させる。 | 環境政策課 | ホタル保護条例について周知を図り、パトロールを行う。 |
| 34 | | 「ホタル情報員」によるホタル保護及び啓発 | ホタルの発生状況の調査やホタルの捕獲を防止するためのパトロールを兼ねた「ホタル情報員」を募集し、ホタル保護及び啓発に努める。 | 環境政策課 豊田教育支所 | ホタル情報員の在り方や活動など実施方法等を検討する。 町内2小学校(校長及び担当教諭)への事業概要の説明及び協力依頼 ホタル情報員の募集依頼の実施 |
| 35 | | 豊田ホタルの里ミュージアムの拠点整備 | 豊田ホタルの里ミュージアムにおいて、ホタルに関する調査・研究を行うのに加えて、ホタルを取巻く下関の自然に関するさまざまな自然観察会及び展示、更には書籍等の刊行を行う。 | 豊田教育支所 | ホタルとそれを取り巻く下関市の自然に関して、調査・研究を進め、基礎的な資料の収集、整理を行い、冊子や研究報告書の発刊を行う。さらに、市民の方に下関市の自然の魅力を体験的に伝える観察会や講演会などを開催し、普及・啓発に努める。加えて、これまでも行ってきたが、SNS等を活用した普及・啓発を積極的に行う。 |

基本目標2：環境負荷の少ない循環型社会の構築

施策の方向性：公害のない生活環境の確保

| No. | 主要な施策 | 事業名 | 事業内容 | 担当課 | 令和5年(2023年)度 取組内容 |
|-----|---------------|------------------|--|---------|---|
| 36 | | 大気環境の監視及び啓発体制の充実 | 常時監視システムによる監視体制を充実し、大気環境の状況把握に努めるとともに、最新の技術・知見に基づく新たな環境監視へのニーズに対応する。 またPM2.5や光化学オキシダント等に対して、市民がいち早く予防行動をとれるよう、測定データを山口県と常時通信し、予測情報や警報等の発令情報を広く周知するため、さまざまな媒体を用いて啓発する。 | 環境政策課 | 豊浦局のPM2.5計を更新する。 常時監視測定局及び測定機器の適正配置及び更新計画について検討する。 |
| 37 | 環境監視体制の充実 | 水環境の監視体制の充実 | 河川・海域等の公共用水域の環境を監視し、負荷源となる工場・事業場を対象に、法令等の規定に基づく立入検査等を行い、排出基準への適合状況等の監視・指導を行う。 地下水は任意の地点での水質調査を実施し、汚染が判明した場合には汚染範囲の特定や原因究明を行うなど、健康被害の防止に努める。また、水質汚濁防止法に基づき、工場・事業場における有害物質の地下漏洩の防止などの適正管理を促進する。 | 環境政策課 | 公共用水域及び地下水について、計画的な水質モニタリングを行う。 工場・事業場への定期的な立入検査を行い、排水基準の適合状況、有害物質の漏洩対策等について監視・指導を行う。 |
| 38 | | 音環境の監視体制の充実 | 騒音規制法に基づく工場・事業場への立入検査を行い、規制値等の適合状況の監視・指導を行う。 また、環境基準の達成状況を把握するため、計画に基づき市内の自動車騒音の測定・評価を実施する。 | 環境政策課 | 自動車騒音の測定・評価を計画通りに実施する。 苦情発生事業所等に対し騒音規制法に基づく立入検査を行う。 |
| 39 | 水質汚濁対策の推進 | 合併処理浄化槽の普及促進 | 公共下水道等の整備区域外の生活排水対策として、みなし(単独処理)浄化槽、くみとり便槽から合併処理浄化槽への転換を促進するとともに、浄化槽の適正管理を確保するための啓発、指導を行う。 | 廃棄物対策課 | 引き続き、市報及びホームページにより、補助金制度をPRする。 また、浄化槽の適正管理を推進するため、法定検査(11条検査)を行っていない浄化槽管理者に勧奨通知を送付し、未受検者指導を行う。 |
| 40 | | 下水道の普及促進 | 下水道事業計画に基づき施設整備を進めることで、未普及地区の解消を図る。 | 下水道整備課 | 前年度に引き続き、施設整備を進め、未普及地区の解消を図る。 |
| 41 | 道路交通騒音対策の推進 | 道路路面への排水性舗装の導入 | 道路騒音の発生源対策として、新設道路に排水性舗装を施工する。引き続き幹線道路についても施工を検討し、実施していく。 | 道路河川建設課 | 引き続き、住宅密集地域や通行量の多い路線において、道路騒音の発生対策として排水性舗装の導入に努める。 |
| 42 | | 主要幹線道路の騒音対策 | 騒音の発生源対策として、排水性舗装の実施、防音壁の整備等を道路管理者に対して要望していく。 | 都市計画課 | 前年度に引き続き、要望内容について検討を進める。 |
| 43 | 環境負荷の少ない農業の推進 | 環境保全型農業の推進 | 化学合成農薬・化学肥料の適正使用をJAや県など関係機関と一体となって推進し、啓発に努める。 また、家畜排泄物の堆肥化、耕畜連携を通じての利用を促進し、環境負荷の少ない農業を推進する。 | 農業振興課 | 耕畜連携を通じた堆肥利用の推進 |

施策の方向性：ごみ減量とリサイクル対策の推進

| No. | 主要な施策 | 事業名 | 事業内容 | 担当課 | 令和5年(2023年)度 取組内容 |
|-----|------------------|-----------------------------|--|---------|---|
| 44 | 廃棄物の発生・排出抑制対策の推進 | 生ごみ堆肥化容器の設置促進 | 排出されるごみの内訳の多くが生ごみであることから、堆肥化容器の設置を促進して肥料にすることで生ごみの減量化及び再資源化を図る。 | クリーン推進課 | 排出されるごみの内訳の多くが生ごみであることから、堆肥化容器の設置を促進して肥料にすることで生ごみの減量化及び再資源化を図る。 |
| 45 | | 事業系ごみの排出抑制対策の強化 | 事業系ごみの排出抑制対策を以下に示す取組を通じて強化する。 ・事業系ごみの排出実態の把握 ・ごみ運搬時の啓発指導(再生利用可能なものの再分別指導等) ・事業者の費用負担の適正化 ・事業者による再生利用を推進するための環境づくり(リサイクルルートの確保、リサイクルループの構築等) | クリーン推進課 | 事業系ごみの排出抑制対策を以下に示す取組を通じて強化する。 ・事業系ごみの排出実態の把握 ・ごみ運搬時の啓発指導(再生利用可能なものの再分別指導等) ・事業者の費用負担の適正化 ・事業者による再生利用を推進するための環境づくり(リサイクルルートの確保、リサイクルループの構築等) |
| 46 | | 家庭系ごみの減量化対策の推進 | 家庭系ごみの減量化対策を以下に示す取組を通じて推進する。 ・生ごみ排出時の水切り徹底 ・ごみダイエット・リサイクル推進店等既存の制度の活用 ・4R※(Reduce、Reuse、Recycle、Refuse)の取組強化 ・新たな分別項目の追加による資源化の推進(紙・布類、プラスチック類、剪定枝・葉、食品廃棄物等) | クリーン推進課 | 家庭系ごみの減量化対策を以下に示す取組を通じて推進する。 ・生ごみ排出時の水切り徹底 ・4R※(Reduce、Reuse、Recycle、Refuse)の取組強化 ・新たな分別項目の追加による資源化(プラスチック類)の必要性を検討 |
| 47 | | 下関市リサイクルプラザ(しものせき環境みらい館)の運営 | 廃棄物の発生・排出抑制を下関市に係わる全ての人に浸透させるための拠点施設として、施設見学や体験講座などの各種啓発活動を実施する。 | 環境施設課 | 施設見学や体験講座などの各種啓発活動を実施する。 |
| 48 | | 畜産系バイオマスの堆肥化の促進・普及 | 家畜排泄物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律に基づき、国、県等の事業を利用しながら、耕畜連携を通じた堆肥利用を推進する。 | 農業振興課 | 耕畜連携を通じた堆肥利用の推進 |
| 49 | リサイクル事業の推進 | ごみの減量、再資源化に関する普及啓発 | 市民のごみの排出抑制に対する意識を向上させるため、親子リサイクル教室(夏休み期間)、出前講座、分別説明(年間)、リーフレットの配布、市報への掲載などにより啓発を行う。 | クリーン推進課 | 市民のごみの排出抑制に対する意識を向上させるため、親子リサイクル教室(夏休み期間)、出前講座、分別説明(年間)、リーフレットの配布、市報への掲載などにより啓発を行う。 |
| 50 | | 再資源化事業の一層の推進 | 市の所有する施設の特長、市内のごみの排出特性に合わせた再資源化方法の導入、検討を図る。 また、奥山工場の余熱を利用した高効率発電等の事業の継続を図る。 | 環境施設課 | 奥山工場の余熱を利用し、安定した高効率発電等の事業を継続する。 |

| No. | 主要な施策 | 事業名 | 事業内容 | 担当課 | 令和5年(2023年)度 取組内容 |
|-----|-------------|--------------------|--|------------|---|
| 51 | ごみ処理環境の充実 | 産業廃棄物処理の適正化の促進 | 産業廃棄物の排出事業者や許可・登録業者、処理施設への立入、指導等を随時行うことで、排出事業者及び処理業者への継続的な指導監督を行い、地域及び地域住民の健全な環境を保全する。 | 廃棄物対策課 | 産業廃棄物の排出事業者や許可・登録業者、処理施設への立入、指導等を随時行うことで、排出事業者及び処理業者への継続的な指導監督を行い、地域及び地域住民の健全な環境を保全する。 |
| 52 | | 安定的・効率的なじん芥収集事業の推進 | 将来にわたり安定的で効率的なじん芥収集を行うため、ごみステーションの廃止・統合・移設を進めごみステーションの適正配置を推進する。 | クリーン推進課 | 将来にわたり安定的で効率的なじん芥収集を行うため、ごみステーションの廃止・統合・移設を進めごみステーションの適正配置を推進する。 |
| 53 | | 災害等廃棄物に対する対策の推進 | 災害によって生じる廃棄物の円滑かつ迅速な処理、分別・再利用による減量の達成を目的に、災害廃棄物等処理計画を策定するとともに、災害発生時に備え各関係機関との情報交換を定期的実施するなど体制整備に努める。 | クリーン推進課 | 災害によって生じる廃棄物の円滑かつ迅速な処理、分別・再利用による減量の達成を目的に、災害発生時に備え各関係機関との情報交換を定期的実施するなど体制整備に努める。 |
| 54 | | じん芥処理事業 | 作成した廃棄物処理施設(リサイクルプラザ、奥山工場180t炉)の長寿命化延命化計画に基づき、各施設の基幹的整備改良を促進し、廃棄物の安定処理を行う。 | 環境施設課 | 廃棄物処理施設(リサイクルプラザ)の長寿命化計画に基づき基幹的設備改良工事を実施し、施設の機能回復及び延命化を行う。 奥山工場180t炉の基幹的設備改良工事に向けて準備を行う。 |
| 55 | | し尿処理事業 | 市内で発生する「し尿及び浄化槽汚泥」を安定的に処理できるよう各関連施設の維持管理を行う。 | 環境施設課 | 各関連施設(彦島工場及び豊北中継貯留槽)の維持管理を適切に実施し、「し尿及び浄化槽汚泥」の安定処理を行う。 |
| 56 | 環境美化の推進 | 啓発ポスター・チラシの作成・配布 | ペットのふんの放置禁止に関する啓発ポスター・チラシを作成・配布する。 | 動物愛護管理センター | 今後も引き続き希望者に配布する。 |
| 57 | | 啓発用看板の作製・配付 | 「ゴミのポイ捨て禁止、ふんの放置禁止」の看板を作製し、自治会等の希望者に対し配付する。 | 環境政策課 | 引き続き看板を作製し、必要に応じて配付する。 |
| 58 | 不法投棄対策の強化 | 不法投棄対策 | 夜間、休日等を含めたパトロールの実施、監視カメラや不法投棄ホットラインの設置等により監視体制を充実させ、不法投棄の抑止に努める。 | 廃棄物対策課 | 夜間、休日等を含めたパトロールの実施、監視カメラや不法投棄ホットラインの設置等により監視体制を充実させ、不法投棄の抑止に努める。 |
| 59 | 既存ストックの有効利用 | 公共施設マネジメント | 下関市公共施設等総合管理計画に基づき、既存ストックの有効利用を行う。 | 資産経営課 | 公共施設マネジメント事前協議や個別施設計画等を通じた各種の施設情報の把握及び協議調整の実施。 |

基本目標3：快適な生活空間の確保

施策の方向性：歴史的町並み・文化財の保存整備

| No. | 主要な施策 | 事業名 | 事業内容 | 担当課 | 令和5年(2023年)度 取組内容 |
|-----|----------------|--------------------------------|---|--------|--|
| 60 | 郷土に伝わる文化財の保存整備 | 民俗文化財の記録作成 | 後継者不足などから、存続が危ぶまれている民俗文化財の保存のための記録作成を継続して実施するとともに、後継者育成など文化財が存続できる環境整備に努める。 | 文化財保護課 | 指定・未指定に関わらず民俗文化財の現況確認・記録化を順次行い、その成果を年報等にて報告し、今後の保護措置の基礎資料を作成するとともに、後継者育成等、文化財の継承・存続に寄与できるよう努める。 また今年度は文化庁の補助事業(地域の伝統行事等のための伝承事業)を活用して、住吉神社御田植祭、平家踊りの用具等整備事業を保存会と連携して実施する。 |
| 61 | | 文化財の公開および情報発信 | 市民が地域の文化財に興味・関心を持ち、理解をする良い機会となる文化財の公開及び情報発信を今後も継続して行い、文化財愛護意識の醸成、普及に努める。 | 文化財保護課 | 考古博物館を始め、各館において講演会や体験学習等様々な機会を通じて、市民への文化財愛護意識の醸成、普及に努める。 |
| 62 | | 埋蔵文化財の調査成果の公表 | 埋蔵文化財の調査成果を、発掘調査現場での現地説明会や考古博物館における速報展等、埋蔵文化財年報、ホームページ上の埋蔵文化財たより、SNS等で随時情報発信及び公開し、通常見ることができない文化財について積極的に公開するよう努める。 | 文化財保護課 | 計画的に埋蔵文化財調査等を実施し、調査成果については、年報や考古博物館の速報展等を活用し、効率的な情報発信と公開に努める。 |
| 63 | | 史跡等文化財の維持・管理、及び保存・整備 | 史跡等文化財を定期的に巡視し、継続して文化財の保存整備、維持・管理を行う。 | 文化財保護課 | 定期的に巡視する(1回/月)。 |
| 64 | | 文化財の指定と周知の拡大 | 建造物、古文書、歴史資料、絵画、考古資料などの未指定文化財調査を計画的に実施し、文化財指定等の保護措置を実施する。 また、未周知の埋蔵文化財については、必要に応じ、試掘調査等を実施し、周知化を徹底する。 更に、指定文化財、周知の埋蔵文化財包蔵地とともに、広くその存在と価値について広報を行う。合わせて、説明看板等については、インバウンド対策として多言語化を計画的に実施する。 | 文化財保護課 | 説明看板における多言語記載については版面の大きさに制限され掲載が難しいケースもあるため、今後2次元バーコード等により多言語標記HPへの誘引などの手法を検討する。 |
| 65 | | 文化財の総合的把握の実施と、文化財を生かしたまちづくりの推進 | 指定、未指定に関わらず、地域の文化財を総合的に把握し、その文化財群を単体としてではなく、面的に捉え、地域の魅力として、積極的な活用を図る。 | 文化財保護課 | 令和5年～8年までの「日本遺産地域活性化計画」を作成し文化庁へ提出した。令和5年度に日本遺産審査・評価委員会より審査を受ける。令和5年度は地域活性化計画に基づき、事業を実施する。 |
| 66 | | 地域環境の向上・観光資源としての活用 | 観光ホームページによる情報発信を行うとともに、ウォーキングや観光イベント等、歴史的町並みを活用した事業を行う。 | 観光政策課 | 観光ホームページによる情報発信を行うとともに、ウォーキングや観光イベント等、歴史的町並みを活用した事業を行う。 |

施策の方向性：景観の保全と創出

| No. | 主要な施策 | 事業名 | 事業内容 | 担当課 | 令和5年(2023年)度 取組内容 |
|-----|---------------|-------------------|---|-------------------|---|
| 67 | 自然公園等の景観の保全 | 自然公園内施設の維持管理 | 北長門海岸国定公園の角島及び本土側の公園施設内の草刈りによる環境整備を行い、良好な自然環境や景観の保全に努める。 | 豊北総合支所 地域政策課 | 効果的な施工時期とするため、適期の計画的な環境整備の実施。 |
| 68 | | 鳩島の海岸清掃 | 北長門海岸国定公園内にあり、角島の玄関口として角島大橋に隣接する鳩島の良好な自然環境や景観の保全に努めるため、海岸の清掃を実施する。 | 豊北総合支所 建設農林水産課 | 漁業協同組合への実施協議 市職員への参加協力依頼(文書依頼) |
| 69 | 農村・漁村景観の形成の促進 | 景観重要建造物の維持・保全 | 景観法に基づき景観重要建造物に指定した歌野清流庵(菊川町)の維持・保全を行うとともに、新たな景観資源の発掘、保全等に向けた検討を行う。 | 都市計画課 | 景観資源の発掘、保全等に向けた検討を行う。 |
| 70 | 景観計画の推進 | 地域の特性を活かした景観形成の推進 | 景観法の委任条例である下関市景観条例と下関市景観計画等に基づき、大規模建築行為等に対して景観誘導を行うことにより、地域の特性を活かした良好な景観形成を図る。 | 都市計画課 | 前年度に引き続き、良好な景観形成を図る。 |
| 71 | 環境に配慮した夜間景観形成 | 夜間景観形成の推進 | 2015(平成27)年度に策定した「下関市夜間景観ガイドライン」に基づき、市内中心部において、行政・市民・事業者等の連携により統一感のあるまちの夜間景観の形成を図る。 | 都市計画課 | 前年度に引き続き、行政・市民・事業者等の連携により統一感のあるまちの夜間景観の形成を図る。 |
| 72 | 空き家・空地対策の推進 | 下関市空き家バンクへの登録 | 下関市内の空き家について空き家バンクへの登録を促し利用希望者を募ることで、空き家の流通促進を図る。 | 住宅政策課 | 空き家所有者と利用希望者のマッチングを進めるために、引き続き、下関市ホームページ等で情報提供を行う。 |
| 73 | | 空地実態調査の実施 | 市内空地の状況を過去の苦情を参考に整理し、市民のニーズに即した対策を検討する。 | 環境政策課 | 引き続き、空地に係る苦情対応に関する事務取扱要領に基づき苦情対応等を行う。 より効果的な空地対策の情報収集を行う。 |
| 74 | | 空地相談窓口の設置 | 下関市環境保全条例に基づく相談窓口を設置する。 | 環境政策課 | 他自治体の相談対応事例等の情報収集に努めるとともに、関係法令に基づく事業を確認しながら、必要な対応を検討する。 |
| 75 | | 下関市空き家等対策計画の推進 | 下関市空き家等対策計画に基づき本市の空き家対策を推進する。 | 住宅政策課 | 適正管理の促進のための空き家等対策の推進に関する特別措置法に基づく助言・指導等並びに空き家の活用の促進のための説明会・個別無料相談会等及び空き家の管理、改修、除却、除却後の跡地活用、空き家対策相談支援に係る補助の実施する。 |

施策の方向性：公園・緑地等の整備

| No. | 主要な施策 | 事業名 | 事業内容 | 担当課 | 令和5年(2023年)度 取組内容 |
|-----|-----------------|----------------|---|---------|---|
| 76 | 親しみやすい都市公園の整備 | 火の山地区観光施設整備事業 | 火の山地区の地域資源を活かした再整備を図るため、市民や観光客が年間を通して訪れる、魅力ある観光拠点として整備を行う。 | 観光施設課 | 火の山ロープウェイについて、稼働から65年以上経過する既設施設に代わる新移動施設(パルスゴンドラ)整備の設計・施工に向けた事務を進める。また、既存の立体駐車場の照明設備LED化や消火設備等の改修を行う。 |
| 77 | | 街区公園整備事業 | 開発行為・区画整理等により確保された未整備の公園について、遊具の新設等を行い、都市公園機能の充実を図る。 | 公園緑地課 | 2公園において遊具の新設等を行う。 |
| 78 | 緑の基本計画の推進 | 「下関市緑の基本計画」の推進 | 2014(平成26)年度に策定された「下関市緑の基本計画」に沿って、市民の参画を含めた緑の保全、質の向上を推進する。 | 公園緑地課 | 公園・緑地等の適切な維持管理 市街地の緑地の保全 公園緑地の整備 市民・企業の参加・協働による取組推進 |
| 79 | 緑化の推進 | 下関市緑化祭の開催 | 市民の緑化意識の醸成を図るため、毎年10月に下関市緑化祭を関係団体と協力して開催する。 | 公園緑地課 | 10月に海峡ゆめ広場において、花いっぱい夢いっぱいフェア(第49回下関市緑化祭)を開催する。 |
| 80 | | 港湾緑地の整備 | 港湾計画に基づく港湾緑地の整備を推進する。 | 港湾局経営課 | 振興緑地の整備推進 |
| 81 | 野外レクリエーション施設の整備 | 深坂自然の森の森林整備 | 深坂自然の森キャンプ場や深坂ため池周辺などの景観保全を実施する。(実施期間:2015(平成27)年度~2019(令和元)年度) | 農林水産整備課 | 事業なし。 |

基本目標4：未来につなぐ脱炭素の社会づくり

施策の方向性：地球温暖化対策の推進

| No. | 主要な施策 | 事業名 | 事業内容 | 担当課 | 令和5年(2023年)度 取組内容 |
|-----|-----------|--------------------------|--|-------|---|
| 82 | 総合的な対策の推進 | 下関市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)の推進 | 「下関市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」に基づき、脱炭素社会の実現に向けて市民・事業者が一体となって2050(令和32)年度に市域の温室効果ガス排出量実質ゼロを目指し、計画の実効的な推進を図る。 | 環境政策課 | 下関市地球温暖化対策実行計画推進協議会で、施策の進捗管理・推進を図る。 |
| 83 | | 下関市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)の推進 | 下関市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)」に基づき、市役所及び市所有の施設の温室効果ガス排出量の削減に取り組むとともに、計画の適正かつ効果的な見直しを図る。 | 環境政策課 | 市役所から排出される温室効果ガス削減のため、公共施設のLED化をはじめとした省エネの取組を推進する。また、計画を管理し、必要に応じて見直しを図る。 |
| 84 | | 地球温暖化適応策の検討 | 「下関市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」に位置付けた気候変動適応計画に基づき、気候変動の適応に関連する対策について、国や県と連携しながら推進する。 | 環境政策課 | 下関市地球温暖化対策実行計画に内包している適応策を実施していく。また、最新の適応策についての情報収集に努める。 |

施策の方向性：資源・エネルギーの効率的利用の促進

| No. | 主要な施策 | 事業名 | 事業内容 | 担当課 | 令和5年(2023年)度 取組内容 |
|-----|----------------|----------------------------|---|------------|--|
| 85 | 地球にやさしい交通体系の整備 | 次世代自動車の普及促進 | 5基の電気自動車(EV)用急速充電器の適切な管理を引き続き行う。また、燃料電池自動車(FCV)などの次世代自動車の導入・普及を促進する。 | 環境政策課 | 引き続き、EV用急速充電器の適切な管理と次世代自動車の普及促進に取り組む。 |
| 86 | | 下関市モーダルシフト利用促進事業 | トラックなどによる幹線貨物輸送を、大量輸送が可能な鉄道に転換するモーダルシフトの利用促進を図ることで、温室効果ガスの排出量を削減し、エネルギーの効率的利用を図る。 | 産業立地・就業支援課 | 下関市貨物駅利用促進協議会における周知活動及び企業への広報活動を行い、利用促進に努める。 |
| 87 | | 都市計画道路の整備推進 | 地球にやさしい交通体系の整備には、都市計画道路の適切な配置が不可欠である。都市計画道路の整備を推進していくため、関係行政機関に対して早期整備を働きかける。 | 都市計画課 | 前年度に引き続き、幹線道路(都市計画道路)の早期整備要望を関係機関に要望する。 |
| 88 | | 総合交通戦略推進事業 | 下関市の交通のあり方や方向性を総合的に検討した「下関市総合交通戦略」をもとに、計画の推進事業にあたる“総合交通戦略推進事業”を実施する。これにより、公共交通等の利便性の向上を図る。 | 交通対策課 | 下関市の交通のあり方や方向性を総合的に検討した「下関市総合交通戦略」をもとに、計画の推進事業にあたる“総合交通戦略推進事業”を実施する。これにより、公共交通等の利便性の向上を図る。 |
| 89 | | 「サイクルタウン下関構想」の推進 | 自転車の利用促進に努めるとともに、自転車、歩行者及び自動車にやさしいまちづくりのための安全かつ快適な環境整備を促進する。 | 交通対策課 | 引き続き、自転車の利用促進に努めるとともに、自転車、歩行者及び自動車にやさしいまちづくりのための安全かつ快適な環境整備を促進する。 |
| 90 | 地球にやさしい都市環境の整備 | スマートハウスの普及促進補助制度 | スマートハウスとは、ICT(情報通信技術)を活用した家庭内のエネルギー消費が最適に制御された住宅のことである。太陽光発電システムや蓄電池などのエネルギー機器、家電、住宅機器などを一元的に制御し、エネルギーの効率的利用や温室効果ガス排出量の削減を実現する。スマートハウスの普及促進のため、市内住宅に補助対象機器を設置する際の費用を補助する。 | 環境政策課 | 引き続き、スマートハウス普及促進補助金の交付を通じてスマートハウスの普及促進に取り組む。 |
| 91 | | LED防犯灯の設置補助制度 | 自治会が管理するLED以外を光源とした既存防犯灯をLED防犯灯に更新する際の設置費用を補助する。 | 生活安全課 | 自治会が管理するLED以外を光源とした既存防犯灯をLED防犯灯に更新する際の設置費用を補助する。 |
| 92 | 省エネルギー対策の促進 | 省エネ診断の推進 | 省エネ診断の活用により市内のエネルギー使用量の削減を図るほか、市内事業所に対して積極的な活用を広報する。 | 環境政策課 | 市内外に向けて、省エネ診断の周知を図り、エネルギー使用量の削減を推進する。 |
| 93 | 屋上等緑化の推進 | 唐戸市場屋上芝生管理 | 唐戸市場屋上に整備した芝生広場について、芝刈・除草・芝施肥作業を年2回行い、良好な状態を維持する。 | 市場流通課 | 芝生広場の維持管理(芝刈・除草・施肥作業を、年2回実施)を行い、良好な状態を維持する。 |
| 94 | 下水道汚泥の利用 | 下水道汚泥堆肥化事業 | 下水道汚泥等資源の有効活用の推進を図るため、汚泥処理で発生する脱水汚泥の堆肥化事業を検討する。 | 下水道整備課 | 終末処理場の統廃合及び未普及対策事業を優先しているため、汚泥堆肥化事業の実施時期については未定である。 |
| 95 | 身近な水資源の活用 | 雨水の積極的な利用 | 雨水利用の事例を市のホームページ等を通じて情報提供する。 | 環境政策課 | 環境部庁舎において、雨水を活用して緑のカーテンを生育する。また、雨水利用について、さらなる情報収集に努める。 |
| 96 | | アクアパークモデル事業(親水池への下水処理水の利用) | 下水処理水を乃木浜総合公園の親水池の水源として利用し、憩いの場を創出する。 | 下水道施設課 | 前年度に引き続き、下水処理水を乃木浜総合公園の親水池の水源として利用し、憩いの場を創出する。 |

施策の方向性：新たなエネルギー利用の展開

| No. | 主要な施策 | 事業名 | 事業内容 | 担当課 | 令和5年(2023年)度 取組内容 |
|-----|----------------|-------------------|---|---------|--|
| 97 | 再生可能エネルギーの導入検討 | 再生可能エネルギー導入可能性の検討 | 下関市における2050(令和32)年のエネルギー消費量から、再生可能エネルギー導入目標を策定する。 また、太陽光発電事業の適正な事業実施を確保するため、他自治体の例を参考に太陽光発電施設の設置等に関する条例制定を目指す。 | 環境政策課 | 環境省補助事業を活用し、「ゼロカーボンシティしものせき」を達成するために必要な再生可能エネルギー導入目標を策定する。 |
| 98 | | 公共施設への太陽光発電設備の導入 | 公共施設へ太陽光発電設備を導入し、太陽光エネルギーの利用を推進する。 | 環境政策課 | 既に太陽光発電設備を導入している公共施設の導入による効果を整理する。 |
| 99 | | 竹林バイオマスエネルギーの利用促進 | 下関市域に豊富に存在する竹をバイオマス燃料として活用することを検討し、竹林の管理・繁茂対策も兼ねた温室効果ガス排出量の削減を目指す。 | 環境政策課 | 引き続き、エネルギーとしての竹活用に取り組む自治体から情報収集を行う。 |
| | | | | 農林水産整備課 | 事業なし。 |
| 100 | | 森林バイオマスエネルギーの利用促進 | 森林整備によって発生する未利用間伐材等の森林資源を木質バイオマス資源として利用することについて、森林組合と連携して取り組む。 | 農林水産整備課 | 前年度に引き続き、造林事業等で発生する未利用間伐材等の森林資源を木質バイオマス資源への利活用が図れるよう森林組合と連携して取り組む。 |
| 101 | | 消化ガスの利用 | 山陰終末処理場において、下水道から発生する消化ガスを民間事業者へ燃料として売却し、発電を行う。 | 下水道施設課 | 引き続き、民間事業者の消化ガス発電事業に伴い、下水処理の過程から発生する消化ガスを有効利用のため売却する。 |
| 102 | 水素エネルギーの導入検討 | 水素エネルギーの利用促進 | 2015(平成27)～2021(令和3)年度に実施した「地域連携・低炭素水素技術実証事業」において得られた知見をもとに、2050(令和32)年脱炭素社会の実現に向けて、下関市に相応しい水素の利活用を検討する。 | 環境政策課 | 水素事業者関係者リスト等を活用し、水素エネルギーの利活用に取り組む自治体等から引き続き情報収集を行う。 |

基本目標5：環境保全の仕組みづくり

施策の方向性：環境に配慮した事業活動の促進

| No. | 主要な施策 | 事業名 | 事業内容 | 担当課 | 令和5年(2023年)度 取組内容 |
|-----|--------------------|---|---|--------------|---|
| 103 | 事業所向けの環境保全啓発情報の提供 | 地球温暖化対策の促進 | 市内で開催されるイベントでの啓発パネルの展示や本庁舎でのパネル展を開催する。 また、下関市地球温暖化対策地域協議会の会員に対し、国や県からのセミナー情報などを提供する。 | 環境政策課 | 下関市環境配慮行動優良事業者をはじめとした市内企業と連携した地球温暖化対策、脱炭素に係る普及・啓発活動を検討する。 また、同事業者やクールしものせきサポーターClub会員へセミナー情報等について適宜最新の情報を提供する。 |
| 104 | | 事業系ごみの適正処理の推進 | 事業所から排出される廃棄物の抑制及びリサイクルを推進するため、事業所に対しごみ減量化及び分別の協力依頼並びにリーフレットの配付を行う。 | クリーン推進課 | 事業所から排出される廃棄物の抑制及びリサイクルを推進するため、事業所に対しごみ減量化及び分別の協力依頼並びにリーフレットの配付を行う。 |
| 105 | 環境マネジメントシステム導入への支援 | エコ事業所支援制度の創出 | 市内事業者の自主的な廃棄物抑制や環境負荷の低減のための取組を推進するため、環境マネジメントシステムの認証を支援する。 | 環境政策課 | 山口県等が実施する環境マネジメントシステムに係る認証支援制度の周知を行う。 |
| 106 | | 環境配慮契約の推進 | 従前の“価格競争”のみによる契約ではなく、“価格競争”と“環境性能”により契約者を選定する仕組みづくりを行う。 | 環境政策課 | 職員を対象とした環境配慮契約に関する研修などを検討するとともに、下関市環境配慮行動優良事業者の拡充を図る。 |
| 107 | | 「公共工事等の事業者選定における環境マネジメントシステム取得状況の評価制度」の推進 | 公共工事等の事業者選定の際に、環境マネジメントシステム取得事業者を評価する制度を推進する。 | 環境政策課 契約課 | 評価項目に環境マネジメントシステム取得状況を加えた総合評価落札方式を実施する。 |

施策の方向性：地域コミュニティの活性化

| No. | 主要な施策 | 事業名 | 事業内容 | 担当課 | 令和5年(2023年)度 取組内容 |
|-----|---------------------|--------------------|--|----------|--|
| 108 | 地域コミュニティ活動の場の確保 | 住民自治によるまちづくりの推進 | 多様な主体が地域の課題解決や地域活性化に取り組む「住民自治によるまちづくり」により設立されたまちづくり協議会を、まちづくりを支える人材の育成や市職員によるサポート体制により積極的に支援する。 | まちづくり政策課 | 引き続き、サポート職員と連携を図りながら、協議会の支援を行う。 |
| 109 | | コミュニティづくり推進事業 | コミュニティ施設を拠点に地域活動を通じた住民の交流推進、地域コミュニティの活性化を図る。 | まちづくり政策課 | 引き続き、下関市連合自治会と連携を図り、自治会への各種の情報提供を行うなど自治会を支援する。 |
| 110 | | 町民館整備事業等補助金交付事業 | 自治会が所有する町民館の増改築修繕費用及び町民館として使用する建物の購入費用の一部(事業費の4割)の補助を行う。 | まちづくり政策課 | 前年度に引き続き、補助金制度を各自治会等へ積極的に周知を行うとともに、各自治会からの要望に対応可能な予算措置を講じる。 |
| 111 | | 地域コミュニティ活動の拠点施設の整備 | 公民館や生涯学習プラザ等の地域のコミュニティ活動の拠点となる社会教育施設の整備に努める。 | 生涯学習課 | 前年度に引き続き、継続的に施設の整備に努める。 |
| 112 | | 衛生思想の普及 | 地域住民の自主的な組織活動を通じて、安全で快適な生活環境の保全並びに健康で生き生きと暮らせるまちづくりを推進するため、河川海岸愛護活動を行っている「下関市快適環境づくり推進協議会」に対して、補助金を交付する。 | 生活衛生課 | 前年度に引き続き、事業計画に従い、各事業を推進していく。 |
| 113 | 市民環境美化活動、海岸清掃等取組の支援 | 環境美化の推進及び普及啓発 | 市民活動団体への支援及び清掃キャンペーンによるPRを行うことによって、市民に対する美化意識の向上を図る。 4月～翌年3月の期間に実施するものせき美化美化(びかびか)大作戦での市内自治会、企業、ボランティア団体等の環境美化活動の支援、年に1回のものせき美化美化キャンペーンを実施する。 | クリーン推進課 | 市民活動団体への支援及び清掃キャンペーンによるPRを行うことによって、市民に対する美化意識の向上を図る。 4月～翌年3月の期間に実施するものせき美化美化(びかびか)大作戦での市内自治会、企業、ボランティア団体等の環境美化活動の支援を実施する。 |
| 114 | | 沿岸漁場保全対策事業 | 漁業生産力低下の防止や環境美化を図るため、市内の漁業者等が実施する海浜清掃活動を支援する。 | 水産振興課 | 漁協を通じて、海浜清掃活動に必要な物品を支給するなどの支援を行う。 |
| 115 | | 長府宮崎町の海岸清掃 | 本市の管理海岸である長府宮崎町海岸の良好な景観維持と海岸保全を目的として、年1回、官民共同のボランティアによる漂着ごみの回収・処理を行う。 | 港湾局振興課 | 関係者と協議の上、本年度も実施予定。 |

施策の方向性：持続可能な社会づくりの担い手の育成

| No. | 主要な施策 | 事業名 | 事業内容 | 担当課 | 令和5年(2023年)度 取組内容 |
|-----|---------------------|---------------------|---|----------|--|
| 116 | 環境教育による担い手としての意識の醸成 | 環境教育プログラムの検討 | 学校における理科の学習や総合学習などと連携した環境教育プログラムを検討する。 | 環境政策課 | 引き続き、他の自治体の事例を調査するとともに教育委員会と協議を行う。 |
| 117 | | 環境教室、環境講座の企画・運営 | 地球温暖化対策について啓発する環境教室や、自然と触れ合いながら環境保全について学ぶ自然教室などを、より幅広い対象が受講できるようにするとともに、受講側のニーズも考慮しながらメニューを整備し実施する。 | 環境政策課 | 地球温暖化対策講義や出前講座等で環境教室を実施する。また、他の自治体における環境教室等の事例をインターネット等を通じて情報収集を行う。 |
| 118 | | リサイクルプラザにおける各種催しの開催 | 下関市リサイクルプラザを会場としたイベントを開催する。また、環境月間(6月)、地球温暖化防止月間(12月)には環境意識の啓発のための催しを企画する。 | 環境政策課 | 地球温暖化や脱炭素に関するイベントの情報収集を行う。 また、環境月間(6月)にパネル展等の啓発活動を行う。 |
| 119 | | ごみの減量、再資源化に関する普及啓発 | 小学生とその保護者に対し、親子リサイクル教室(夏休み期間)を通じてごみ減量等の重要性について分かり易く説明を行い、ごみの排出抑制に対する意識の向上を図る。 | グリーン推進課 | 小学生とその保護者に対し、親子リサイクル教室(夏休み期間)を通じてごみ減量等の重要性について分かり易く説明を行い、ごみの排出抑制に対する意識の向上を図る。 |
| 120 | 市民活動支援と環境リーダーの育成 | こども文化パスポート事業 | 親子のふれあいを増やし、子供たちが、地域の文化・歴史・自然に接することで、豊かな心を育むことをねらいとした事業。夏休み期間を中心に、文化施設をはじめとするさまざまな施設に無料又は一部割引で入場できる特典付のパスポートを子供たちに配付する。 | 教育政策課 | 前年度に引き続き、本事業は、子供たちが地域の文化・歴史・自然に接することで、豊かな心を育むことを目的としている。今年度は、夏休み期間に加え、冬休みから令和6年2月9日まで事業期間を増やし、また、スタンプラリーやお絵かきコンテストを実施し、子供たちの学びを深める機会を提供する。 |
| 121 | | 下関市生涯学習まちづくり出前講座 | 市民の利用申し込みに応じて「環境教室」、「ごみダイエットとリサイクル」等の講座を開催する。 | 生涯学習課 | 前年度に引き続き、市民の利用申し込みに応じて「環境教室」、「ごみダイエットとリサイクル」等の講座を開催する。 |
| 122 | | パートナーシップ推進事業 | 下関市市民活動促進基本計画を策定し、計画を推進する。 また、市民活動団体の拠点施設として、しものせき市民活動センターの機能強化を図り、「市民活動保険」等により市民活動団体の支援を行う。 | まちづくり政策課 | 令和3年2月に策定した第4次下関市市民活動促進基本計画の推進に努める。 |
| 123 | 食育の推進 | 環境リーダー養成事業 | 市内大学生等が自ら環境教室や自然教室の企画・実施をすることで、環境分野において将来的に活躍できる人材の育成を図る。 | 環境政策課 | 環境リーダー養成事業の制度や内容等について見直しを行い、活動内容の充実を図る。 |
| 124 | | 市民活動団体の活動支援 | 下関市内において環境保全活動を行っている市民活動団体の活動支援を行う。 | 環境政策課 | 海ごみ清掃実行委員会が実施する海岸清掃について活動支援を行う。 |
| 125 | | 「下関ぶちうま食育プラン」の推進 | 下関市食育推進計画「下関ぶちうま食育プラン」に基づき食育を推進する。 | 健康推進課 | 下関ぶちうま食育プランの推進初年度にあたり、啓発物やデジタル媒体を活用したプロモーション業務を推進する。市内スーパーマーケットなど、市民が訪れる場所を中心に展開を図る。 |
| 126 | 食育の推進 | 魚食普及の推進 | 下関地区、豊浦地区、豊北地区の魚食普及推進協議会事業を支援し、主に小中高生、未就学児を対象とした魚食普及、魚の消費拡大を推進する。 | 水産振興課 | 魚食普及推進協議会事業を支援し、主に小中高生、未就学児を対象とした魚食普及や魚の消費拡大を推進する。 |
| 127 | | 学校給食における地産地消の推進 | 学校給食における地場産(県産)食材の使用割合(品目ベース)を50%以上とする。 | 学校保健給食課 | 引き続き、地場産農産物学校給食協議会において、情報提供及び協議を行うとともに、令和6年度の新下関学校給食センターでの給食提供に向け、関係部署と協議していく。 |
| 128 | | 環境情報の発信 | 市報や市のホームページ、メールマガジンやSNSを活用し、環境に関するさまざまな情報を発信する。 | 環境政策課 | 環境政策や環境イベントについて、市報やメール等により、情報発信を行う。 |
| 129 | 市民・事業者への情報発信の充実 | 生物多様性に関する情報の収集 | 自然環境・生物多様性に係る研修等を通じて、市内の動植物に関する情報を収集する。 | 環境政策課 | 引き続き、自然環境・生物多様性に係る研修等への参加を通じて、市内の動植物に関する情報を収集する。 |

施策の方向性：国際協力の推進

| No. | 主要な施策 | 事業名 | 事業内容 | 担当課 | 令和5年(2023年)度 取組内容 |
|-----|-------------------------|-------------------------|---|-------|--------------------------|
| 130 | 知的交流の推進(環境関連分野の人的・技術交流) | 東アジア経済交流推進機構における他都市との交流 | 東アジア経済交流推進機構・環境部会に出席し、他市及び他市環境関連企業と情報交換を行う。 | 環境政策課 | 他市及び他市環境関連企業と情報交換を行う。 |
| 131 | 国際環境ビジネスの促進 | 日中韓企業とのビジネスマッチングの促進 | 東アジア経済交流推進機構・環境部会において、毎年度更新される部会テーマに関連する市内環境関連企業に参加を依頼し、日中韓の各都市環境関連企業とのビジネスマッチングを行い、具体的な商談への発展を目指す。 | 環境政策課 | 商工会議所等、民間との連携体制の構築を検討する。 |

施策の方向性：環境影響評価

| No. | 主要な施策 | 事業名 | 事業内容 | 担当課 | 令和5年(2023年)度 取組内容 |
|-----|-------------|-----------|--|-------|--|
| 132 | 環境配慮の仕組みづくり | 環境配慮体制の整備 | 法令、県条例による環境アセスメントの対象とならない開発事業に対する環境保全への配慮を促す仕組みづくりを検討する。 | 環境政策課 | 国及び県等の動向に注視するとともに、先進地の取組を情報収集して、幅広い事業に対する環境保全への配慮を促す仕組みづくりを検討する。 |

施策の方向性：周辺自治体との環境広域連携

| No. | 主要な施策 | 事業名 | 事業内容 | 担当課 | 令和5年(2023年)度 取組内容 |
|-----|----------------|-------------|--|-------|--|
| 133 | 自治体間の情報交換・相互視察 | 環境関連施策の情報共有 | 環境行政広域連携に係る研修会等を通じ、相互の廃棄物処理をはじめさまざまな環境関連施策について情報共有を図る。 | 環境政策課 | 環境行政広域連携に係る研修会等へ参加する。 必要に応じ、情報共有・連携確認を行う。 |